

予算特別委員会記録

1. 日時 平成29年3月14日(火)
午前10時00分 開会
午後4時52分 延会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 平成29年度各会計予算審査

○出席委員(13名)

2番	渡部善美	委員	3番	笹原俊一	委員
4番	佐々木誠司	委員	5番	小口尚司	委員
6番	小形輝雄	委員	7番	田中孝	委員
8番	山田仁	委員	9番	奥山勝吉	委員
10番	石川重二	委員	11番	佐藤京一	委員
12番	菅原隆男	委員	13番	関千鶴子	委員
14番	今野正明	委員			

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
総務課長	松野芳郎
議会事務局長併 監査委員事務局長	樋口浩
税務出納課長	田宮修
企画政策課長	湯澤政利
企画主幹	永野徹
町民課長	中村裕之
健康福祉課長	齋藤春美
産業振興課長	齋藤重雄

農林主幹併 農業委員会事務局長	菅	間	直	浩
総務課長補佐	長	岡		聡
課長補佐	庄	司	義	徳
課長補佐	衣	袋	則	子
課長補佐	高	橋	浩	之
課長補佐	大	木	健	一
課長補佐	吉	村	秀	昭
課長補佐	矢	萩	洋	平
財政係長	小	林		裕
係長	橋	本	達	也
係長	黒	澤	和	幸
係長	芳	賀	敦	子
係長	加	藤	和	芳
係長	片	山	正	弘
係長	菅	原	保	文
係長	高	橋	眞	澄
係長	田	中	由美	子
係長	永	沢	照	美
係長	高	橋	眞	弘
園長兼指導保育士	布	施	とも	子
係長	松	下	貴	洋
係長	平	井	正	秋
係長	大	滝	敏	広
係長	今	野	友	博
係長	大	瀧	勇	祐
係長	菊	地	る	り
係長	高	田		博

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋	口		浩
係長	橋	本	達	也
書記	佐	藤	圭	子

○開議の宣告

○委員長（菅原隆男） ご参集まことにご苦労さまでございます。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3月7日開催の定例会本会議において、本委員会に付託された平成29年度白鷹町一般会計外9件の予算について、審査を行います。

審査の方法は、配付しております予算特別委員会審査順序のとおり、一般会計について所管ごとの審査を行った後、特別会計、企業会計を審査し、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

○平成29年度白鷹町一般会計予算の審査

○委員長（菅原隆男） それでは、平成29年度白鷹町一般会計予算を議題として質疑を行います。

質疑は、所管ごとに概要説明を受けた後、一問一答形式で行います。

説明員の交代は、速やかに行うようご協力をお願い申し上げます。また、質問される方、答弁なされる方も簡潔明瞭にされるよう申し添えます。なお、質問される方は、各会計予算書または当初予算（案）の概要のページを示してください。

初めに、歳入全般について概要説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

平成29年度一般会計当初予算の歳入全般にわたりまして概要をご説明申し上げます。予算説明書14ページをお開きいただきたいと思います。

初めに全体的事項でございますが、歳入予算につきましては、地方財政計画等からの推計のほか、町内の景気動向や財政収支の見通しなどを踏まえるとともに、負担金補助金等につきましては、それぞれの要綱等に基づき算定をいたしたものでございます。

次に、主な項目について申し上げます。なお、1款町税につきましては、決算見込みや町内の景気動向、固定資産税の時点修正等に基づき算定をいたしております。後ほど税務出納課長よりご説明申し上げます。

予算説明書17ページになります。9款地方交付税32億8,600万円、前年度比7,500万円、2.3%の増でございます。普通交付税につきましては、公債費の増加に伴う交付税算入分の増加、国勢調査人口の確定による減少及び基準財政収入額における個人町民税の増

加の影響等を見込み、3.3%増の30億600万円と見込んだところでございます。なお、平成28年度の決定額、30億7,214万8,000円との対比につきましては、6,614万8,000円、2.2%の減と見込んだところでございます。特別交付税につきましては、豪雨災害分の減少等を見込み、6.7%減の2億8,000万円を見込んだところでございます。

次に20ページになります。13款国庫支出金7億655万9,000円、前年度比1億3,702万4,000円、24.1%の増でございます。増の要因といたしましては、民間保育所に係る教育・保育給付費負担金の増、まちづくり複合施設整備事業に係る補助金の皆増、こども園支援事業に係る交付金の皆増、スクールバス購入事業に係る補助金の皆増等でございます。減の要因といたしまして、対象者の減による児童手当負担金の減、谷町八ヶ森線改良事業に係る交付金の減、年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付に係る補助金の皆減、荒砥小学校大規模改修事業に係る交付金の皆減等でございます。

22ページになります。14款県支出金9億245万2,000円、前年度比1億7,487万7,000円、24.0%の増でございます。増の要因といたしまして、まちづくり複合施設整備事業に係る交付金の皆増、こども園支援事業に係る交付金の皆増、産地パワーアップ事業に係る補助金の皆増、元気なトップランナー育成プロジェクト事業に係る補助金の皆増等でございます。減の要因といたしましては、経営体育成支援事業に係る補助金の減、参議院議員通常選挙及び山形県知事選挙に係る委託金の皆減、木造乾燥機等導入に係る交付金の皆減、地籍調査事業に係る負担金の皆減等でございます。

31ページになります。20款町債19億3,810万円、前年度比8億6,850万円、81.2%の増でございます。増の要因といたしましては、まちづくり複合施設整備事業の増、企業立地促進事業の増、こども園支援事業の皆増、鮎貝小学校駐車場整備事業の皆増等でございます。減の要因といたしましては、地域総合整備資金貸付事業の皆減、スクールバス車庫整備事業の皆減、荒砥小学校大規模改修事業の皆減、ソフトボール場、野球場改修事業の皆減等でございます。

なお、税務出納課長より1款町税の説明の後、地方消費税交付金を充当する社会保障施策の経費の状況につきましては財政係長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） それでは、私のほうから、1款の町税について概要を説明申し上げます。

予算説明書の14ページ、15ページ、また当初予算（案）の概要の14ページ、15ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

初めに、景気は日本経済全体では緩やかな回復基調が続いていると言われる中で、地方においても、ようやく改善の兆しが見えてまいりました。しかし、地方税を取り巻く環境は、人口減少を初め今後の経済情勢次第では先行き不透明な状況が懸念されますの

で、引き続き、給与所得者における個人住民税の特別徴収の推進、それから郵便局窓口収納やコンビニ収納などにより、町税収入の確保に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、町税全体の予算額であります。個人町民税や固定資産税の増額等により、対前年度比2.9%増の11億6,112万6,000円を計上しております。

続いて、税目別の概要を説明申し上げます。

まず、町民税であります。個人町民税は、個人所得の増加に伴い、納税義務者数も増加と見込み、あわせて平成28年度の実績見込みを踏まえ5.5%増の4億5,565万5,000円としております。

法人町民税は、均等割は若干減と見込んでおりますが、法人税割は引き続き堅調に推移すると見込み若干増額ということで、あわせて2.0%の増、6,052万円としており、町民税全体では5.1%増の5億1,617万5,000円を計上しております。

固定資産税は、毎年の土地の地価下落に伴う時点修正等による減少があるものの、建物については新築・増築分の増額を見込んでおります。償却資産については、大規模な設備投資はないようですが、減免対象期間の終了などの影響で増額と見込みました。交付金も合わせました固定資産税全体では、家屋の新增築分の押し上げもありまして、2.1%増の4億9,606万円としております。

軽自動車税は、総台数は減少すると見込んでおりますが、四輪乗用の登録台数が微増傾向にあるということから、4.1%増の4,653万8,000円としております。

たばこ税は、健康志向の高まりに伴う消費本数の減少を考慮し、7%減の6,104万円としております。

入湯税は、28年度の入湯客数の実績見込みを踏まえ、前年度と同額の399万5,000円としております。

都市計画税は、固定資産税と同様の考え方で税額を見込んでおります。なお、家屋の新增築の影響を踏まえまして1.3%増の3,731万8,000円としております。

以上が、町税全体の概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 小林係長。

○財政係長（小林 裕） 私のほうより、地方消費税交付金が充てられます社会保障4経費、その他の社会保障施策に要する経費についてご説明させていただきます。

29年度の当初予算（案）の概要の最後のページ、85ページをお開きいただきたいと思っております。参考として作成させていただいたものでございます。

まずは、歳入でございますが、地方消費税交付金でございます。平成28年度の決算見込みと、県あるいは地方財政計画等の増減率などをもとに推計したものでございます。予算額といたしましては、2億2,970万円を見込んだものでございます。そのうち社会保障財源化分といたしましては、平成29年度の推計値を国の配分基準で案分して見込ん

だものがございます。1億880万円を見込んだものがございます。

続きまして、歳出でございます。その社会保障財源化分が充てられます社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費として、3款と4款を予定しているものがございます。3款民生費であります、1項社会福祉費であります、主な事業といたしましては障がい者自立支援給付事業、2項児童福祉費であります、児童措置費や保育園費を予定したものでございます。4款の衛生費であります、1項保健衛生費では、主な事業といたしましては保健活動費、3項病院費では病院費を予定しているものでございます。

これらの事業費から国県支出金、その他特定財源を除きました一般財源でございますが、表の右下から2段目をごらんいただきたいと思っております。一般財源の合計といたしましては、13億9,985万4,000円でございます。この一般財源のうち社会保障財源化分の地方消費税交付金を1億880万円を充当させていただいたものでございます。これらにつきましては、引き上げ分の地方消費税につきましては、消費税法第1条第2項に規定されます経費、その他の社会保障施策に要する経費に充てるものとされておりますので、使途の明確化を求められているところから、この表を作成したものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 予算書の14ページ、町税関係で滞納繰越分とありますけれども、滞納状況について伺いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 庄司補佐。

○課長補佐（庄司義徳） お答え申し上げます。

今現在の町税の滞納状況でございますが、27年度末ということで、今現在の時点ではないのですが、ことしの当初の段階でということで、まず申し上げます。

大まかな滞納者の件数については505件、27年度末の町税における滞納繰越額は8,537万7,000円でございます。なお、参考までに26年度末では、9,247万円、25年度末では9,475万5,000円ということで、若干圧縮をしている状況でございます。なお、なかなか長期にわたる方という部分でも多数いらっしゃいますので、精いっぱいそちらの方々とは、単なる文書での催告等ではなく、しっかり電話連絡、そして面談までつなげて状況を把握というところまでは行ってございまして、その上で、必要な場合には滞納処分という形で対応しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 小形委員。

○6番（小形輝雄） 税の公平性から言えば、特に税は納めなければならないということになると思います。特に、滞納者の事情についてはさまざまあると思いますけれども、

この義務を果たしていただくためにも、努力をしていただきたいと、このようにお願い申し上げたいと思います。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。13番、関委員。

○13番（関千鶴子） 予算書の21ページ、国庫補助金の6番目の教育費国庫補助金、へき地児童生徒援助費等補助金とありますが、内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 小林係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。へき地児童生徒援助費等補助金でございますが、こちらにつきましては、スクールバス1台の購入を予定しておりまして、そちらに対する補助金ということで2分の1の歳入を見込んだものでございます。

○委員長（菅原隆男） 関委員。

○13番（関千鶴子） この補助金に関しましては、何年か後に用途変更ができるのかというような補助金ではないですか。

○委員長（菅原隆男） 小林係長。

○財政係長（小林 裕） 詳細は把握してございませんけれども、通常、国庫補助金であれば耐用年数がございまして、それが超えればというところがあると思いますが、本来であれば、スクールバス購入に充てる補助金でございますので、その目的に使用するものと認識しているところでございます。

○委員長（菅原隆男） ほかに。6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 予算書の31ページ、町債についてお伺いいたします。

町債全体では、今年度約8億6,000万ほど増になっております。これは、まちづくり複合施設の整備事業が増の要因だと考えられます。今般、役場庁舎の整備に対する新たな起債制度も創設されたわけでありまして、将来負担に対して交付税措置も出たわけがあります。改めて、今後の財政の見通しについてお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 小林係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。

今後の財政の見通しでございますけれども、主な財政の見通しでございますが、税收や交付税等につきましては、先ほど総務課長と税務出納課長が申し上げたとおりでございます。それらを踏まえまして、今後の財政見通しでございますけれども、今回の予算を編成するに当たりましては、今現在、中期の財政展望あるいは財政計画の策定を行っているところでございます。この中では、今現在は人口の減少社会の中でございますので、税收等の自主財源がなかなか伸びを見込むことができないことですか、地方交付税等への影響などを反映しまして、そして歳出におきましては、今、ありましたとおり公債費などの義務的経費の増加を見込みながら、まちづくり複合施設の財政需要も見込みまして収支の見通しを立てているものでございます。

その少子高齢化社会の中でございますので、人口の減少が財政運営に及ぼす影響が大

きくて、そして、今申し上げましたとおり、歳入面では交付税や税収の減少につながるというところがございますので、国が柱としております地方創生の視点に立ちまして、地方創生と連携した施策の展開ですとか、あるいは国や県の動向、経済の動向を捉えまして、国や県の有利な補助金などの財源などを見込みまして収支の計画を立てているものがございます。

特に今、委員からございましたまちづくり複合施設に係ります新たな起債であります公共施設等適正管理推進事業債でございますが、こちらは平成29年度から新たに創設されたものございまして、充当率75%のうちの30%が交付税で措置されるというものでございます。この辺につきましても、町債に対する起債の中では交付税があるという、とても有利な財源でありますので、この辺を有効に活用しながら財政の収支を見ながら計画を立てていきたいと考えているものがございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 小形委員。

○6番（小形輝雄） ただいま説明をいただきました。それで、起債制度のみならず補助制度も含めて有利な財源の確保に向けて、今後も取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時20分）

再 開 （午前10時21分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

続いて、歳出に入ります。

議会事務局、監査委員事務局所管の審査を行います。

1款議会費、2款総務費について概要説明を求めます。樋口議会事務局長。

○議会事務局長（樋口 浩） それでは、議会事務局、監査委員事務局の予算について説明申し上げます。当初予算（案）の概要2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。予算説明書では33ページ、34ページ、53ページということになっております。

ご承知のとおり、議会運営に係る経費それから監査執行に係る経費を計上しているものがございます。主なものとしたしましては、3ページのほうに記載しておりますけれども、議員研修費といたしまして議員の方々の研修経費、それから講師の謝礼等を見込んでおりまして、予算額が136万9,000円となっております。

続いて政務活動費でございますが、議員の方月額5,000円の交付ということで、84万円を計上しているものがございます。開かれた議会を目指すということで、議員の自主編集で行っていただいております議会だよりの発行経費121万4,000円を計上したものでございます。

以上でございます。

- 委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。
質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

- 委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。
暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時23分）

再 開 （午前10時24分）

- 委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。
次に進みます。

税務出納課所管の審査を行います。

2款総務費について概要説明を求めます。田宮税務出納課長。

- 税務出納課長（田宮 修） それでは、税務出納課所管の概要について、ご説明いたします。

2款1項4目会計管理費と2款2項徴税費でございますが、会計管理費につきましては予算説明書の38ページ、徴税費につきましては47ページから48ページ、また、当初予算（案）の概要では15ページから16ページでございます。

それでは、当初予算（案）の概要16ページをごらんください。主要事業等一覧によりご説明させていただきます。特に、新規事業についてのみご説明させていただきます。

事業ナンバー3番の固定資産実地調査補助資料作成業務委託事業であります。予算額48万8,000円を計上させていただいております。内容につきましては、固定資産税の対象となります土地や家屋につきまして、的確に課税客体を把握する必要があるということから、担当職員が実地調査を行う際に、漏れなく変更等を把握するための補助資料として活用できるように、住宅地図作製業者が蓄積しているデータを活用した町内全域の土地・家屋に係る経年変化の情報資料の作成を委託するものであります。

以上でございます。

- 委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。
質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

- 委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。
ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時24分）

再 開 （午前10時26分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

総務課、選挙管理委員会所管の審査を行います。

2款総務費、9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費について概要説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。当初予算（案）の概要6ページをお開きをいただきたいと思ひます。

平成29年度総務課所管予算（案）概要につきまして、ご説明を申し上げたいと思ひます。

最初に、基本的な方向性につきましては、人事、組織及び公有財産等の管理部門並びに危機管理対策部門として「共創のまちづくり」の理念のもと、将来的に持続可能なまちづくりを町民の皆様とともに進めていくための人づくり、組織づくりに取り組んでいくため対応してまいりたいと考えております。

また、防災関連につきましては、消防団の機動力強化を初めといたしまして、消防設備等の計画的整備を図るとともに、地域における防災活動の支援等に取り組んでまいります。

予算の体系と主な取り組みにつきまして、ご説明申し上げます。記載のとおりでございますが、概要を申し上げます。1番、総務管理費2款1項、34ページからとなりますので、お願いを申し上げます。2番、選挙費2款4項、49ページからとなりますのでお願いを申し上げます。3番、消防費9款1項、94ページからとなりますので、よろしくお願いを申し上げます。4番、公債費12款1項になります。118ページになります。公債費予算の計上額といたしましては9億2,293万7,000円を計上させていただきます。5番、普通財産取得費、13款1項、119ページになります。6番、予備費につきましては119ページになります。予備費予算計上額1,000万円を計上するものでございます。

続きまして、主要事業につきましてご説明申し上げます。

まず1番、総務係所管におきましてであります。職員の研修の実施でございます。適切な行政サービスの提供と組織の円滑な運営を目指しまして職員研修を実施するものでございます。予算額といたしまして174万円を予定をしているところでございます。

続いて防災管財係所管につきましてご説明申し上げます。

1番、安全・安心なまちづくり推進事業、新規事業でございます。内容につきましては、住民が主体となって実施をいたします安全・安心なまちづくりに関する講演会等の開催に対し補助を行うものでございます。町民の意識の向上に取り組む予定でございます。

2番、小型ポンプ積載軽自動車購入事業、新規でございます。老朽化いたしました消

防団配備の小型ポンプ積載軽自動車3台を更新をさせていただくものでございます。

5番になります。地域防災推進事業、新規でございますが、最上川の洪水浸水想定区域が見直されたことに伴いまして、ハザードマップの更新を行うものでございます。関係する皆さんへの周知を図ってまいりたいと考えております。

6番、地域防災活動強化支援事業、継続でございますが、この事業につきましては、平成27年度から実施をさせていただいた事業でございます。引き続き実施をするものでございまして、自主防災組織強化のために防災活動に要した経費の一部に補助を行うものでございます。

なお、選挙管理委員会所管におきましては、任期満了により予定されている選挙につきましては、中山財産区議会議員選挙のみでございますので、予算計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 概要書7ページになりますけれども、防火水槽新設事業ということで1,045万円ほど計上されておりますが、これらについては、非常に要望も多いという話を聞くわけでありますが、どのぐらいの要望があるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

貯水槽につきましては、これまで数々要望をいただいております。特に、今年度の各地区からの要望事項といたしましていただいている分につきましては、具体的に場所まで示されているものにつきましては4カ所ほどいただいております。そのほか、地区全体、全て有蓋化してほしいというようなこととお話をいただいているところもございません。そのほか、これまで要望いただいているところを合わせますと20件は超えるものと認識をしております。

さらに、地区におきましては、先ほど申し上げたとおり全部お願いしたいというような要望もありますので、そちらを含めると数はもっとふえるものと考えております。貯水槽の設置につきましては、主に修繕ですとか水利の不足など、そういったところを優先して、これまで対応してきたところでございます。周辺の水利の状況、それから消火栓との兼ね合いなども勘案しながら整備を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 山田委員。

○8番（山田 仁） これらについては、高齢化が本当に進む中で、ごみ上げなどもなかなかできないということの事情もあるかと思えますし、要望が非常に多いという中で、以前は2カ所ぐらいやっていたという覚えがありますけれども、1カ所ずつとなれば、金額も多くなっているわけでありますが、何年かかるかわからないと。「うちの部落で

は前から言っているんだけど、何もそのままだ。」と、変化がないという話などをよく聞きます。そのようなことで、今あったように、消火栓との兼ね合いとかいろいろなこともあるわけでありませけれども、もう少しペースを上げた中で整備していかないと、何も対応してくれないという考え方が多くなってしまうのではないかなと思います。その辺いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

貯水槽の整備につきましては、来年度につきましては1基ということで対応させていただきますけれども、今後、国の例えば補正等有利な財源等がもしあるようなことがあれば、その際に数をふやして整備をするとか、そのようなことを検討してまいりたいと考えております。

また、消防水利の整備につきましては、これまでも貯水槽それから消火栓、この二つでカバーをしてまいりました。貯水槽の有蓋化につきましても、今の無蓋貯水池をそのまま有蓋化できる場所もあれば、水道管の配置の状況それから土地の広さ等もありまして、そのまま有蓋化できる場所、できない場所等もございます。ですので、消火栓との組み合わせで、そのあたりは対応を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 山田委員。

○8番（山田 仁） 考え方についてはわかりましたけれども、その辺、地区民の中では「毎年要望しているんだけどな」ということの話が多いわけでありまして、そういうちゃんとした説明、ここはこういうことでこうなんだと、おくれますよと優先順位なんかも含めて、今後、そういう説明についてよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 同じく概要書7ページについてお伺ひいたします。

小型ポンプ積載軽自動車購入事業でございますが、小型ポンプ軽積載を3台更新するというようなことでございますが、具体的な内容をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

小型ポンプ積載軽自動車購入事業につきましては、来年度3台の更新を予定しております。具体的には、平成4年度に配備した車両が6台ございます。そのうちの3台の更新を行うものでございます。正式な配備する分団につきましては、4月の最高幹部会に諮りまして最終的な決定というようなことにしたいと考えております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 小型ポンプもいよいよ二十数年たっておりまして、更新時期ということではありますが、これからは、昨年度それから一昨年度、続けて軽トラックの導入をしていただいたわけですが、こういった小型ポンプ軽積載においても、使い道

等を考えれば軽トラックでの対応ということも十分考えられるかなという感じがします。大がかりな装備をするよりも、軽トラックのほうが装備も少なく、恐らく購入価格も安くなるのかなと感じます。さらには、水防等での例えば資材運搬などにも使えるということで、非常に軽トラックのほうが使い道としてはよいのかなと思いますが、切りかえてみるという考え方などないのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えいたします。

軽積載車につきましては、これまで軽車両を改造したものであるということで、4人乗りタイプの車両を配備してまいりましたが、おっしゃられるとおり、火災のほか豪雨災害等で対応が非常に近年多くなっているということで、分団長の皆様にもお伺いしましても、軽トラックのほうが使い勝手がいいのではないかというご意見をいただいているところでございます。

このたびの想定も、軽トラックタイプに小型ポンプを乗せるというようなことで想定をして進めております。正式には、最高幹部会に最終的な確認はするわけでございますけれども、今後につきましては、軽トラックタイプである程度整備も進めていきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） やはり、一番先頭に立って使う消防団員の方々の意見を反映していただきながら進めていただきたいと思います。

続きまして、5番のハザードマップ更新ということですが、地域防災推進事業であります。せんだっての総務厚生常任委員会の資料を見させていただきますと、新たに国土交通省からの最上川の浸水域が、想定区域が見直されたということで、それに対する対応だというようなことのようにありますが、最上川の増水に加えまして、これに県の河川の増水というのも考えられますが、このハザードマップの更新に当たっては、その辺の県の河川もしくは町の危険箇所等が反映されるものなのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

ハザードマップの更新につきましては、現在のハザードマップにつきましては平成20年度に作成し全戸配布をさせていただいたものでございます。また同時に、土砂災害の危険箇所も掲載しておりますので、そちらも若干追加が発生しておりますので、あわせて更新を行う予定でございます。

なお、県管理の河川につきましては、今後、浸水想定区域を県で計算をし、お示しをするというようなお話は聞いておりますけれども、具体的にいつまでというような時期はまだ未定となっております。ですので、そちらをあわせて掲載するのではなく、この

たびにつきましては最上川をあくまでも浸水ということでお出しをさせていただきます、県のほうの洪水浸水想定区域が出されたときには、また新たに追加なりをして更新をしていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 県の河川に関しては、まだこれからの調査ということですが、これを配布する際には、あくまでも最上川を想定した分だということで、さらにこのほかにも危険区域はあるであろうというようなことを、やはり十分周知していただく必要があるのかなと思いますが、その辺もあわせた周知というのをこれからどのようにされていくのかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

ハザードマップへの掲載内容につきましては、まず平成25年度に各地区、6地区へそれぞれ防災のしおりを作成いたしまして配布しているということもございまして、そのあたりの内容との整合性、精査などしながら、掲載の内容につきましては検討していきたいと考えております。

また、危険箇所等でございますけれども、現在、これまでですけれども、各地区でそれぞれで防災マップなどを具体的につくっている地区もございます。例えば、東根地区であれば28年度に各自主防災組織単位で地域防災活動強化支援事業の補助金を活用していただきまして、防災マップを作成されております。また、鷹山地区におきましては、27年度にコミュニティセンターの事業といたしまして、各区ごとの防災マップもつくられております。そのような中で、地元でここは危ないというような場所について記載をされておりますので、そういった方向からも町としては支援を行っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の7ページの職員研修実施についてお伺いしたいと思います。

これ、毎年必ずやっているようですが、まずことしの分、どのような内容の研修を考えているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 長岡補佐。

○総務課長補佐（長岡 聡） お答えいたします。

職員研修につきましては、人材育成基本方針を定めまして、その中で人材育成の手法といたしまして研修を位置づけております。これに基づきまして、各単年度ごとの研修計画を定めまして取り組んでいるわけですけれども、平成29年度といたしましては、階層別の研修といたしましては、新規採用職員の年間を通した町の仕事について理解を深めるという部分での独自研修を行うこととしております。

また、それ以上の階層の部分につきましては、県の職員研修所で開催をいたします階

層別の研修に派遣をするというようなことで考えております。また、町の独自の部分といたしましては、今年度から目標管理の部分で取り組んでおりまして、これを今年度以降も継続していくために、管理職を対象とした目標管理の研修を企画をする予定でおります。

また、若手職員が、30代の中堅どころの職員が不足をしている状況ということもありまして、いわゆる係長と若手のコミュニケーションを図れるような、若手を先輩上司が引っ張り上げることができるようなことでの職場内での研修なども予定をしているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今、何かリーダーのほうで目標管理というようなことで、数字の管理のことが、今、出ましたが、若手職員にリーダーシップをとって目標値を達成させるということに対してのやり方、非常にこれ、今の若い人はなかなか叱られることになれてないというような話と、傷つきやすいということから、メンタル的な弱さが出てくるというようなことを言われている中で、県の職員育成センターにも、いろいろなリーダーの養成なり特別研修なり、官民共同ワークショップなどもあるようなのですが、そこら辺から踏まえますと、まず若手職員は当然そうなのですが、まずリーダーのリーダーシップをどのように発揮できるかということが、一番大事であるのかなと。

いろいろなアンケートを見ますと、リーダーシップをうまく発揮できるようになったのは、70%が経験と、20%が薫陶、10%が研修というようなアンケート結果が出ているようであります。これからいきますと、経験が70%ということは経験が非常に大事だということ、リーダーの方の経験をいかに世代間の継承をしていくかということが大事だと思うのですが、そこら辺、リーダー的管理職に対する研修を、どのようにこれからやっていくのか。今までどのようにやってきたのか。そこら辺を踏まえて、これからの若手職員の将来の行政に対する考え方というのが大事だと思うのですが、リーダー、管理職に関する研修というのは、どのように考えていますか。

○委員長（菅原隆男） 長岡補佐。

○総務課長補佐（長岡 聡） お答えいたします。

リーダーシップ、やはり職場でのリーダーシップというのは非常に大切な部分だと思います。町の施策全体としては、皆様からご協力をいただきながら無事にといいですか、事業を遂行しているわけですけれども、実際、その仕事を完成させるに当たっては、やはり個人個人がどのような意識を持って仕事に取り組むかということが非常に大事かと思っております。

そこで、今年度からなのですが、先ほども申し上げましたが、職員一人一人が具体的な目標を掲げて、それを達成するために、どのように仕事を進めていくかということでの取り組みを行ってございまして、この部分では、目標設定が非常に大事になってくると。

その目標をどのように具体的に定めさせるかというのは、やはりリーダーの役割ということになるかと思います。

このような具体的な目標の設定をして、その進捗を検証するというような取り組みについては、正直なところ、今までそこまで具体的にしていなかったという部分がありまして、それを今年度から始めているわけですが、やはり、目標の達成度合いが明らかにわかるような目標の設定がなければ、その達成度というものも感じられない部分があるのかなと思っております。

ですので、そういう目標を、どのような目標を立てさせるか、そしてそれをどのように進捗を管理していくかということの手法を学べるような研修をしていきたいと思っております。

それに基づいて立てた目標を達成することによって、職員それぞれの達成感というようなものが、先ほど委員がおっしゃられた経験というようなものにつながるのかなと思っておりますので、そのような形での取り組みを大切にしていきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それでは、これは職員の話なのですが、町役場の中には非常勤の職員もたくさんおられます。そこら辺、非常勤の方に対する研修というのは、どのようなになっているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 長岡補佐。

○総務課長補佐（長岡 聡） お答えいたします。

非常勤の職員の方につきましては、これまで雇用している職場職場で、仕事に応じた形で職員が指導して仕事をしていただいているということでやってまいりました。町全体としてというようなことでは、今まで具体的に取り組んだことはなかったのですが、こちらにつきましても、やはり職員と同じような仕事をしていただくという意味では、意識づけをしっかりとする必要がありますと考えておまして、臨時、非常勤の方の研修につきましても、今後、取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） では最後に、残業問題ちょっとお聞きしたいのですが、今、国でもいろいろ電通の問題から残業ということが出てきておりますが、役場の中の職員の方々も、結構残業なされているように見えるのですけれども、残業して悪いとは言いませんが、いかに作業効率を上げながら、作業環境なり勤務形態をリーダーの方がある程度計画的に立てながら、なるべく残業は少なくということが職員のモチベーションが上がるのではないかと感じているのですが、そこら辺、残業に対する考え方と研修のあり方の考え方を、どのようにリーダーとしての研修もそこに踏まえた形で研修をやるのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 長岡補佐。

○総務課長補佐（長岡 聡） お答えをいたします。

残業対策というような形で研修ということを進めるかどうかということはありませんけれども、やはり、同じ仕事をするには効率的に仕事を進めることが大事であると思います。やはり、自分の仕事がどの部分までできているのか、これからどのような形で取り組んでいかななくてはいけないのかということをはっきりと明らかにする中で、仕事の整理というようなものもつけられるのではないかと考えております。

そのような意味では、やはり自分が立てた目標をしっかりと遂行していく、自分で仕事を管理する、それをリーダーが助言、手助けをしながら進めていくということができるよう体制づくり、それに資するような研修というものを考えていきたいと思っておりますし、やはり、仕事は個人に与えられる部分はありますけれども、小さい組織でいけば、最小単位、係ということになりますので、そこで采配を振るう係長についても、やはり仕事の管理についてしっかりできるような研修、効果がある研修を考えていきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関千鶴子） 概要書7ページの安全・安心なまちづくり推進事業、これ新規の事業のようです。概要説明があるわけですがけれども、安全・安心なまちづくりに関するといふときに、広範囲にとれるのかなと思います。どのような事業を想定されておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

安全・安心なまちづくり推進事業につきましては、町民の皆さんが安心して生活できるまちづくりの推進のため、交通安全、防犯そして防災をテーマにした講演会などの開催を想定しているものでございます。具体的には、交通安全、防犯、防災それぞれの分野の皆様で実行委員会などを組織をしていただきまして、その中の事業展開に対して補助を行っていくものでございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 関委員。

○13番（関千鶴子） 特に、防災に関してですけれども、防災士を育成というか、育成というより資格をとらせたというようなことがあったのかなと思います。たまたまですけれども、町内の防災士の方、私もちょっと存じ上げていまして、せっかく町内に防災士の方がいらっしゃるので、その活用も考えていただければいいのかなと思ったところです。

せんだって、荒砥コミュニティセンターさんで防災士さんからお話を聞いたような記事だったか何か、どこかでちょっと目にしたのですけれども、小さい単位での講演会というのも非常に効果があるのかなと思います。そういった中で、町のほうで町内に防災士さんが何人いらっしゃるかというのは、把握しておられますか。

○委員長（菅原隆男） 黒澤係長。

○係長（黒澤和幸） お答えを申し上げます。

防災士につきましては、県で防災士養成講座ということで平成27年度から29年度までということで事業を取り組まれておりまして、当町からも毎年受けていただいております。県からの情報でございますけれども、町内で防災士の資格をお持ちの方は15名の方がいらっしゃるということで、県からお聞きしているところでございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 関委員。

○13番（関千鶴子） その15名という人数を聞いて、少し驚きました。恐らく、その中に女性の方はいらっしゃるのかなと思うのですけれども、たまたま私が知っている防災士さんからは、ぜひ女性の防災士さんも育てていただきたいというか、やはり災害時の中で女の人の目線、視点というのは非常に重要なウエートを占めるときがあるというようなお話を聞いたことがあります。そういった中で、ぜひ、女性防災士さんの育成なんかも考えていただければいいのかなと思います。何かあれば。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この安全・安心のまちづくり、実は町民大会を、あるいは市民大会をそれぞれの自治体で行っておりまして、本町がそういう大会を行ってなかったと。それぞれの総会等でそれぞれの事業を展開しておったのですが、先ほど係長からありましたように、総合的にそれを集まってやっていこうと、町民大会でもやろうというようなことで、安心・安全に交通安全、防犯あるいは災害ということに対しての、我々の安心・安全の醸成を図っていききたいということで、このような取り組みをやらせていただきたいということでありまして。

今、委員からお話があった防災士さんにつきましては、やはり個人の部分もありますので、これは防災士を受講してみたいという方がいらっしゃるなければ、これは何ともしようがない。女性の視点でということでありまして、逆にその視点で応援をさせていただいたらいいのではないのかなと思いますので、何とぞそういう支援といいますか、応援といいますか、情報の提供というのでしょうか、ひとつ逆にご協力いただければありがたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） ほかがございせんか。

積み残しのないようにお願ひしたいと思ひますので。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） なければ、質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

休 憩 （午前10時59分）

再 開 （午前11時15分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

企画政策課所管の審査を行います。2款総務費について概要説明を求めます。湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） それでは、企画政策課所管の平成29年度当初予算（案）の概要についてご説明を申し上げます。

予算書につきましては37ページ、2款総務費1項総務管理費2目文書広報費、同じく40ページから42ページ、6目企画費、7目情報処理費、44ページから46ページ、14目ふるさと応援費、15目まちづくり推進費、16目地区コミュニティセンター費、17目まちづくり複合施設費、51ページ、52ページ、5項統計調査費、1目統計調査総務費、2目統計調査費となっております。当初予算（案）の概要につきましては、9ページから12ページになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明させていただきます。10ページをお開きください。

最初に、基本的方向につきましてはでございますが、平成29年度は、第5次総合計画後期計画並びに白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略に基づくまちづくりの3年目を迎える年であります。各種計画に掲げております施策の具現化に取り組むとともに、計画の進行管理に努めてまいります。

所管における個別事業につきましては、地域コミュニティセンターを中心に、地域住民が主体となって行う地域づくりを支援する地域づくり交付金事業や、地域おこし協力隊の配置を継続、拡充してまいります。

まちづくりの核となる人材の育成につきましては、荒砥高等学校活性化事業に引き続き取り組んでまいります。

地域住民の安全・安心の確保につきましては、町民の移動手段の確保を図るデマンド型交通運行事業、フラワー長井線対策事業や空き家対策事業に取り組んでまいります。

また、まちづくり複合施設整備事業につきましては、本年度から整備工事に着手し、平成31年の完成を目指し取り組んでまいります。

さらに、第5次総合計画を進めていくための理念として掲げております「共創のまちづくり」に取り組むためには、町民との情報の共有が大切と考えます。そのため、町報の発行やまちづくり座談会を通じて、町民への情報の提供やまちづくりへの参画の機会を拡充してまいります。

その他、効率的行政を推進するための電算システムの共同アウトソーシングや、行政施策の基礎となる各種統計調査にも取り組んでまいります。

予算の体系と主な取り組みにつきましては、ごらんをいただきたいと思います。

11ページをごらんください。

次に、主要事業でございます。特に、新規、拡充事業を中心にご説明を申し上げます。

1 番目の企画調整係でございますが、デマンド型交通運行事業については、引き続き町内全域をエリアといたしまして運行するものでございますが、29年度につきましては、土曜運行の実証実験を実施してまいりたいと考えております。

フラワー長井線対策事業につきましては、フラワー長井線を存続させるため、上下分離方式を導入した山形鉄道に対する経営支援や、利用拡大協議会と連携した利用拡大策を実施するものでございます。特に、平成28年度から5年間の新経営改善計画に基づき、山形鉄道の財政支援の補助を行っていくものでございます。

総合計画策定業務につきましては、平成32年度にスタートする第6次総合計画の策定に向けた基礎調査を実施するものでございます。

地方創生戦略推進事業につきましては、引き続き進捗管理を実施するものでございます。荒砥高等学校活性化事業につきましては、荒砥高等学校の存続のため魅力ある学校づくりを支援するものでございまして、応援券の支給をするとともに、介護職員初任者資格取得のための養成講座の開催や部活動等を支援するものでございます。

ふるさと応援事業につきましては、本町を応援したいと思っている方からの白鷹町ふるさと応援基金への寄附を通じ、まちづくりへ生かしていくものでございます。

コミュニティー推進係につきましては、まちづくり推進事業として、地区や各種団体等が主体的に実施する地域づくり事業に対して助成するものでございまして、さらに一定の同年代が行う交流会を支援していくものでございます。

空き家対策事業につきましては、空き家の所有者等に対し適正な管理を促すことや、空き家等対策計画に基づく法的措置を実施するものでございます。また、所有者みずからによる空き家解体を促進するため、補助制度を設け支援を行っていくものでございます。

地域おこし協力隊については、新たに5名の募集を行いながら、地域おこしに取り組んでいただきたいと思いますと考えているものでございます。

地区コミュニティセンター事業については、地区コミュニティセンターの管理運営委託を行うとともに、地域が行う地域づくり事業に対して、交付金による支援を行うものでございます。また、分館につきましては、修繕や備品購入の支援とともに分館施設の解体に対する支援も行っていくものでございます。

12ページをお開きいただきたいと思います。

複合施設整備係でございますが、まちづくり複合施設整備事業でございます。まちづくり複合施設につきましては、平成29年度より整備工事等に着手するものでございます。建設工事については2カ年を予定しており、平成29年度は、複合施設のうち中央公民館、図書館、防災センター部分と役場機能の一部、バイオマスボイラー、防災倉庫の整備を行う予定でございます。予算につきましては、現在実施設計でまちづくり複合施設等の工事費の積算中でございますが、実施設計者からは基本設計でお示した事業費の範囲

内で実施できるのではないかとのお話をいただいているところでありますので、それに基づき予算を計上させていただいているところでございます。

4の情報係でございます。広報・広聴活動については、町報の発行それからまちづくり座談会を開催するものでございます。

共同アウトソーシング事業につきましては、電算システム共同アウトソーシング事業により、庁内電算システムを稼働するものでございます。

各種統計調査の実施につきましては、国勢調査と経済センサス調査を除く年に実施されます工業統計調査、5年に1回実施されます就業構造基本調査などの各種調査を実施するものでございます。

以上が企画政策課所管の主な事業の概要でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。5番、小口委員。

○5番（小口尚司） まちづくり複合施設整備事業についてですけれども、いよいよ29年度から施設の整備の工事が始まってくるというようなことに伴っての、このたびの予算措置と思いますけれども、この複合施設の整備にかかわって何点かお伺いします。

昨日の特別委員会でも説明がありましたけれども、現在、実施設計を行っており、設計金額を積み上げているというような説明がありました。今、課長からも説明がありましたけれども、基本設計でお示しいただいた額の範囲内でできるのではないかというようなことでしたけれども、町民の皆様にとってはどのような施設ができるのか、また事業費についてもどれくらいかかるのかというところが一番関心が高いところかなと思われまますので、できるだけ早く、この事業費については教えていただければありがたいかなと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えさせていただきます。

このまちづくり複合施設の全体事業費につきましては、先ほどもありましたように32億2,000万円を上限とし、現在実施設計を行っているところでございます。実施設計におきましては、まちづくり複合施設本体と附属や外構、造成などの積算を進めております。この積算をいただいたものを確認した上で、入札告示の段階において工事の予定価格としてお示しすることとなると考えております。

今後も、事業費の上限を見ながら、個々の積算ができ上がり次第、その場でそのときお示ししたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 小口委員。

○5番（小口尚司） 将来の町民負担については、今までもたびたび議論になってまいりました。先ほどの歳入の質疑の中にもありましたけれども、今般、国においては庁舎建設に対しての支援制度が新たに創設されたというふうにお聞きしました。改めて今回の

国の制度を活用した場合に、想定していた事業費の枠組みからどのように町民負担が少なくなるのか、その内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えいたします。

先ほど歳入のところでもございましたが、今回創設されました公共施設等適正管理推進事業債は、公共施設の耐震化や集約化、複合化、長寿命化などを目的とするものでございます。これまで自主財源でしか対応できなかった庁舎整備についても、この起債が適用となると理解しております。この制度を活用した場合、実質的な負担額におきましては、今までお示ししておりました19億4,000万円から17億6,000万円、約1億8,000万円の圧縮が図られるものと考えております。また基金についても、当初8億円の投入を考えておりましたが、4億2,000万円と約3億8,000万円の留保が可能と考えております。

○委員長（菅原隆男） 小口委員。

○5番（小口尚司） わかりました。

次に、地元業者の活用についてお伺いしますけれども、できるだけ地元業者にかかわっていただきながら施設の整備が進めればと思うわけですが、その辺の考え方についてお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） 私どもとしましても、可能な限り地元業者の方々のお力をお借りして整備を進めていきたいと考えております。また、それによります地元経済への普及効果のほうにも期待をしたいところがございます。指名につきましては、事業の規模、工期、難易度などを含めまして、白鷹町指名業者選定委員会にお諮りし決定をいただきたいと考えております。なお、他市町村の例であります。施工業者と地元業者との面談会というものを実施して、その中で地元業者の活用を図るような取り組みをなされているところがあると聞いております。このような方法もできるかどうかも含めて検討したいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 小口委員。

○5番（小口尚司） その部分については、十分な検討をお願いしたいと思います。

それで最後ですけれども、先日、産建文教常任委員会でも、木材の乾燥施設等を見せいただきましたけれども、木材の調達状況について1点お伺いしますけれども、今回の施設については、延べ床面積で約4,600平方メートルであると。このような大規模な施設を整備するためには、どれくらいの木材の利用を予定しているのか。また、その調達のめどはついていないのかについてお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えいたします。

使用木材のほうになります。構造材、造作材を含めまして、約、現在で1,400立米

と捉えております。木材の調達につきましては、これまで白鷹町森林・林業再生協議会などで地権者の方、または素材生産会社の方、また製材事業者の方と連携を図ってきており、調達の調整を行っているところであります。調達のほうは可能と考えております。

○委員長（菅原隆男） 小口委員。

○5番（小口尚司） 先ほども申しましたとおりに、この事業については、町民の方々の関心も非常に高く、今後、どのように状況が変化していくかというところは、なかなか見えないわけですが、その都度、特別委員会で報告、説明をいただければというようにお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 今の関連してですけれども、概要の12ページ、まちづくり複合施設についてお伺いをしたいと思います。特別委員会でも説明をいただきましたけれども、再度お伺いをしたいと思います。

そこで、バイオマスボイラー設置ということでエネルギーを考えているということでもありますけれども、この設置について、詳しくお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えいたします。

バイオマスボイラーにつきましては、町では平成24年度に白鷹町エネルギー計画というものを策定しておりまして、それに基づきまして、公共施設等へのバイオマスボイラー等の導入を検討してまいりました。また、このまちづくり複合施設についても導入できないかということで検討してまいりました。いろいろ検討した結果、冬期の暖房機能として約300キロワットの出力を持つ乾燥チップを燃料としたバイオマスボイラーの設置を予定しております。

○委員長（菅原隆男） 田中委員。

○7番（田中 孝） このチップの供給については、心配はございませんか。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えいたします。

このチップにつきましては、大体500立米、年間で使用すると考えております。可能であれば、白鷹町産材のチップのほうを調達できればと思っておりますが、私どものほうにいろいろな供給できるというアプローチもございまして、これから整備が整います2年後までに調整を図りたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 田中委員。

○7番（田中 孝） 説明の中でもいただきましたけれども、暖房に使うんだというようなことでありますけれども、やはり、冬期間トラブルが起きて暖房ができないというようなこともあり得るかなと思いますけれども、その点、どういう対応をするか考えておりますかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） ご説明いたします。

メインにバイオマスボイラーのほうを設置しまして、そのほかに補助ボイラーとしまして石油ボイラーのほうも補助として用意したいと考えております。これによりまして、メインはチップボイラー、そして補助ボイラーのほうでの対応が可能であると考えております。

○委員長（菅原隆男） 田中委員。

○7番（田中 孝） わかりました。それでは質問を変えます。

予算の枠内での庁舎というようなことで計画をされるということでありまして、執務スペースというものが若干、設計も出てきたのですけれども、余り私も理解できないところがありますけれども、執務スペースちょっと少ないのではないのかというような心配もされますが、そういう書類等の整理などについては、どのようなお考えをお持ちか伺います。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） まちづくり複合施設につきましては、現在の役場庁舎、中央公民館、また建設水道課があります分庁舎をあわせたものを考えております。この中で、昨年度町民会議等でもお話しいただきまして、できる限り町民の方の活動スペースを広げたいと考えておりまして、執務スペースにつきましては、現在の人数を確保できる範囲内で設置しておるところでございます。

また、書類につきましても、今後引っ越し等ございますので、その保存期間や再度整理を行いまして、スペースの中で対応していきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 私も、ただいまのまちづくり複合施設整備事業、概要書の12ページに関連して質問させていただきます。

まず、財源に関してですが、今般、公共施設等適正管理推進事業債というものを活用されるということですが、これを活用することによって、以前までは8億円の基金を活用することだったものを、4億2,000万円に縮小して3億8,000万円ほど留保するということではありますが、これはやはり基金を、今、11億5,000万円になったわけなので、できるだけ基金を多く活用していただいて、債務をなるべくふやさないという工面で進めるという考えはないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 永野企画主幹。

○企画主幹（永野 徹） 基金の活用という話で、3月補正で11億5,000万円という話になっております。ただ、当局としても、どれが一番いいのかというものをシミュレーションをかけています。基金をいっぱい投入して事業債を少なくすると、そうすると今度は、後から国費をいただけるというところが、また今度はそこが少なくなってくると。

結局、そこはシミュレーションの中で、一番町民の方からいただいた税金というか積み立てしている基金が一番有効に使える状態というのを、今、シミュレーションで考えています。

基金をいっぱい使えば、その分借金は減るという話になりますが、その分お金を出してしまうという話になります。そこについては、シミュレーションの中で、うちの担当としてはこの状態、今、お示ししている状況というのが適切ではないかと考えております。それについては、ご了解いただきたいなと考えております。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 国でも、そういう危険な役場庁舎等の管理というものに対して目を向けてきたということでの起債の新たな創設というようなことだと思うのですが、できることであれば、なるべくそういうものを活用したほうがよいという考えなのかと思いますが、この32億2,000万円の現在、実施設計と申しますか基本設計と申しますか、の段階で想定されておりますが、ここをマックスの額として、ここから超えないようにというようなことで、先ほどもありましたが、毎回の説明の中ではいただいておりますが、新聞等々でも報道されておりますように、近隣の自治体で整備している公共事業等におきましても、物価の高騰などから入札が不調になったということで、どんどんと予算がふえていくと、最終的には倍近くにもなっているというような事例があります。それには、当初設計の甘さがあるのではないかというような指摘もされておりますが、本当に32億円から超えることはないですよというようなことを、普通、どの自治体でも最初始めるときには言うと思います。最終的に40億円になった、50億円になったというようなことがないのか、その辺本当にないのか、もう一度お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 私どもは、基本構想という段階での詰めをさせていただきました。相当詳しく調査をさせていただきながら、32億2,000万円という金額を私どももご提示申し上げてやってきたと。そこからもう、我々としては2年は過ぎております。その間に我々が一番心配したのが、大変労務費が高騰しているということでありました。また、東日本大震災との絡みで原材料も高騰しているという中で、その辺も加味しながら取り組んできたつもりであります。

しかしながら、これは入札という行為であります。我々は金額を明示しながら、今までは取り組んでまいりました。新年度どうするかということについては、これから検討が必要だと思います。一般競争入札ということもありますし、いろいろなことを考えながらでございますが、この辺については、相手があることでございますし、私どもとしては、ここで32億2,000万円を絶対超えないということなどはお約束できるようなものではない。相手があるということであります。そして、どのような高騰が突然あることなどもありますので、この件については、今、そういうような方向で進めさせていただ

いているということでありまして、その辺についての変更等々があれば、常に議会の皆様方にご報告を申し上げ、そして町民の皆様方にもご報告を申し上げ、ご理解を賜りながら進むしかないと、町民の皆さんの安心・安全とともに、さらにはより有効な施設として使わせていただきたいとの考え方であります。

そのようなことでの方向づけをさせていただきながら、この32億2,000万円ということ常を上限と考えながらも、そのような考え方で取り組ませていただきたいと思っていますところでございます。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 実施設計が完了する前ということで、事業費も確定する前の審議ということで、私たちも非常に慎重に構えなければならない、これは議会のほうの責任でもありますので、非常に慎重に構えなければならないと思っております。何とぞその辺、慎重に進めていただきたいと思えます。

それから、木材の確保または職人の確保ということで、今後予定されております公共施設と申しますか公に絡む施設ということで、白光園の新築または愛真こども園、それから十王コミュニティセンターと、今後盛りだくさんな計画がされておるようですが、いずれ町の木材を使った形で進めるというようなことではあります、今般の複合施設だけでも1,400立米ということで、さらにそういったほかの施設も恐らく同時進行になるのかなと思えますが、大分木の需要も一気にふえてくるというようなことで、なかなか山から木を切り出してくるすべが、ちょっと進んでいないということではあります、その辺並行して進めていかなければならないというようなことだと思えますが、ほかの施設ともあわせた状態での木の確保というものをどのように考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 永野企画主幹。

○企画主幹（永野 徹） 今回、木造施設で町のほうでも公共施設等の木材の利用ということで方針を出して、民間の方たちが建物を建てる場合も、1回目は木造で建てられるかどうかを考えていただきたいというようなお願いをしているところでございます。

今回の木造、本体の複合施設につきましては、木材の調達については、2年ほど前から、私が来てから再生協議会等で木材の調達、あと加工のほうについて、皆さんメンバーの方、地主さん、あと製材所さん、あと森林組合さんともお話ししながら、調達ができるかどうかという話をさせていただきました。

こちらについては、ある程度めどが立って、今から木材の伐採、製品の加工というのをやっていくという話をさせていただいています。ほかの施設につきましても、再生協議会等でも議題で上げさせて、こちらから話をさせていただいています。ある程度まとまった材料というのを確保しなければいけない。あと、業者さんも考えなければいけないということで、再生協議会の中でもいろいろな話をさせていただきながら、何とか、

調整できるものと。確かに重なってくるということが非常に大変だという話になります。

業者さんも、森林組合だけではなかなか難しいとすれば、どうしていけばいいのかというところも再生協議会とか個別に組合ともお話ししながら、木材の調達、あと製材施設についても全ての木材が一気に来たときに、どう管理して、木材の管理というのが一番必要になりますから、その辺についてもご相談させていただきながら、調達について、木材の生産についても整理しながらお話し合いしながら、調達ができるように頑張っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まだ実施設計が上がってないというような中での積み上げがなっていないものに、議会として大変慎重にというようなお話をいただいたところでございます。常に、私どもは情報が入り次第、特別委員会という委員会もでございますので、特別委員会のほうにご報告を申し上げ、ご理解を賜りながら、町民の皆さんと一緒にこの施設づくりをしてまいりたいと思っておりますので、慎重に慎重を重ねながらということでの、私どもも常にそういう姿勢を持ちながら取り組ませていただいておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 概要書の11ページの地域おこし協力隊について、二つばかりお聞きします。

一つは、新たに5名ということを考えておるとのことですが、地域おこし協力隊の所属といたしますか、今、コミセンになっているわけですね。どういう仕事をやってもらいたいかということでの募集になるわけですがけれども、新たな5名というものについては、各コミセンから上がってきている数字ですかというところが1点。

それと、賃金が国のほうから出ている部分があるわけで、それが3年になるわけですね。その後、やはり白鷹町に残っていただきたいというのが心の底にあるわけで、そのために何か行政として取り組んでいращやることが、今まであるのか、これから考えていくのか、考えていることがあるのか、その2点をお願いします。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えをいたします。

このたび、予算のほうには10名分の予算で計上させていただいているところでございます。現在につきましては、蚕桑地区に2名、鷹山地区に2名、観光協会に1名ということで、5名配置をさせていただいております。これから先の協力隊の配置の導入の計画でございますが、基本的にコミュニティセンターのほうでの地域づくりを活性化していきたいという考え方もございますので、今現在、配置をしていないコミュニティセンターのほうにもお声がけをさせていただきまして、地域の中で導入に向けて検討していただきたいと考えているところでございます。

そして、2番目の質問でございますが、国からの特別交付税での入りになりますけれども200万円、200万円の合計400万円が1人当たり収入として受けることができるということでございます、こちらのほうは賃金分でありますとか活動費というような形で支出をさせていただいているところでございます。

この3年間という活動が終了した後の定住に向けての動きでございますが、国の制度の中で、最終年度につきましては、起業支援というふうな形でさらに100万円の制度がございますので、そちらのほうも活用していきたいと考えてございますが、今現在の協力隊のほうにつきましては、2年目というようことになりますので、さらに翌年度に向けて検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤委員。

○11番（佐藤京一） まず一つのほうは、何をさせていただくかという、どういう仕事をさせていただきたいかというところで、私の荒砥地区でいきますと「何やってもらったらいんだべな」という、要するに人材的には非常に欲しいわけですがけれども、具体的にどういう仕事をしてもらいたいという部分について、なかなかまとまらないといいますが、ないといいますが、地域としては来てほしいのだけれども、じゃあ何してもらおうかなというところがあるので、その辺、コミュニティセンターの中ではなかなか決めかねるといいますが、ないといいますが、ないと言っておかしいのですが、その辺、行政にもお手伝いいただいて、コミュニティセンターというところに限らないで、少し、観光協会にも1人行っているわけなので、そういう感じでどこかに所属してもらって、町全体のことをしてもらおうとか、相談窓口にするとか、そういったことも含めて考えていただきたいなと思うことが1点。

それから、白鷹町にとどまってほしいなという部分については、やはり仕事先を探す、就職口を探す、もしくは家庭に入る、どちらもあるわけですが、企画サイドの縦割りではなくて、やはりいろいろなところとの連携も図りながら、婚活も含めて、そういった部分で町に残ってもらいたいという部分の方策を少し広げていっていただきたいなというふうな2点、お願いしますので、検討の中に入れていただきたいなと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 地域おこし協力隊の皆さんにつきましては、現在、5名の方がいらっしゃいます。当然、実際に自分が夢を描いておいでになって、実際にその場に頑張らせていただくと見ますと、なかなかやはり疑問も出てくるということは、これは当然あつてしかるべきだと思っております。

荒砥コミュニティセンターの場合は、どこにどうするかということについて、我々がそれをお手伝いするというわけには、相談には乗れますけれども、お手伝いをするということについては、ちょっと地元でもう少しお話をさせていただければありがたいかなと思います。

また、どこの地区ということは申し上げられませんが、いろいろな会議と申しますか、イベントに積極的に参加をしていただいていると。その中では、当然婚活の話やら定住の話などは、当然出てまいります。なかなか決定打がないと。これは相手があることでもありますし、自分が定住するとなりますと、それなりの家屋が準備が必要だということになります。

実は、その地域にいらっしゃる方が、他地域の家屋がどうも自分の趣味に合うようだというところもあるわけです。この辺は、非常に微妙なところがありますので、この件については、我々も定住をしていただきたいということで、いろいろな対応はさせていただいておりますが、これはやはりご本人の意思というものが一番ありますので、まず白鷹で地域おこし協力隊、それぞれの地域で頑張ってもらっておりますので、それがおもしろいと、そして白鷹がおもしろいと、白鷹に住んでみたいというようなものを、我々としてつくり上げていくことができるのか、そういう方向で頑張ってもらいたいなと思いますし、今、担当の企画のほうでも、かなり積極的に動いておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） まちづくり複合施設に関することについて、一言申し上げます。

バイオマスを使った、いわゆる熱源として活用されるということは大変いいことだと。そしてまた、これから自然エネルギーを活用したことを、やはりやっていかないといけない中で、できればソーラー発電をほかの自治体では積極的に活用してきておりますので、当町の庁舎の中でもソーラー発電等の積み上げを考えられないかどうか、その辺、ご検討どうなのでしょう。

○委員長（菅原隆男） 加藤係長。

○係長（加藤和芳） お答えいたします。

まちづくり複合施設に関するソーラー発電について、ご説明をさせていただきます。これまで、私どももいろいろ検討を重ねてきたところがございますが、今回、まちづくり複合施設につきましては、防災機能も兼ねるところがございます、こちらのほうもいろいろ含めたところ、自家発電による発電機のほうを現在のところ考えております。

なお、ご意見いただきましたとおり、熱源、自然エネルギーを使うところのほうはボイラーで対応させていただきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 石川委員。

○10番（石川重二） ソーラー発電を上げておられますと、万が一大地震が起きたときでも屋根が壊れなければ、私のところでは電気も使えていきますので、そういう面でいったらば、油に頼るよりも非常に今後の地域づくりのため、そしてまた自然エネルギーを大切にしながら伸ばすという意味で価値があるのでないかと思っております。

○委員長（菅原隆男） 永野企画主幹。

○企画主幹（永野 徹） ソーラー発電については、基本設計をやっているワークショップの中でもお話が出たことがあります。ただ、非常用電源というよりか、ソーラー発電の場合はずっと発電するという話になると、やはり雪が多いとか、その中でどこに張るのよという話も出て、ちょっとワークショップの中ではソーラーまではいいのではないかという話があって、設計の中で落としたという形でございます。

また、もう既にかかなり実施設計を進めてまいりました。ここでソーラー発電を入れるという話になると、設計の根本から直してどこに設置するかということも発生するというところもでございます。今回については、ソーラー発電については基本設計をするところから外していたというところで、ご了解いただきたいなと考えておるところでございます。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 2点ほどお伺いいたします。

まず1点は、総合計画の策定事業費、早々と平成32年度から始まる第6次総合計画の準備をなさるといことで、これにも期待していきたいなと思います。その中で、これも町長がおっしゃっているところの共創のまちづくり、町民と行政が一体となったまちづくりを進めていくということでございますので、調査の段階から、こういったところにも町民の皆さんと一体となって進める企画といひましようか、ものに仕上げただけであればありがたいなと思っておりますので、その辺のお考えをお伺いいたします。

それともう一つは、コミュニティーのほうで、コミュニティーセンター事業なのですが、地区センターにお渡しするもの、そして今回はここに、分館施設についてはということで特記されております修繕や備品購入並びに分館施設の解体に対する支援ということが掲載されております。

コミュニティーセンターの事業につきましては、企画書をもって計画を立てて、やる気のあるところにどんどんといひましようか、支援をしていくというような考え方でよろしいかと思ひます。分館についても、かなりの相当数になろうかと思ひますので、こういった計画が上がってきたところからとなると、ちょっと早い者勝ちになるのかなというような懸念もありまして、公の資金を投入するわけですので、一定の整備していく、あるいはこういった分館の事業をやっていくときの基準みたいなものが必要なのではないかなと考えるのですけれども、その2点をお伺いしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 総合計画策定業務ということでございますが、私が町政を担わせていただきましてつくり上げた町の第5次総合計画でございます。実は、これについては毎年、毎年実施計画をつくりながら、振興審議会等々でお諮り申し上げ進めさせていただいてきたところでございます。この辺について、改めて町民の皆様方に、町の状況とい

うものをお知らせをさせていただきながら、やはり、アンケート調査もさせていただくと。それらを我々はまとめあげまして、こういう今の町の方向づけですと。当然、まち・ひと・しごとのことも当然絡み合いますので、その後に町民の皆様いろいろなご意見を頂戴するような、もちろん座談会はありますけれども、またワークショップなども開かせていただきながら、町民の皆さんのお声を反映させていただきたいというふうに考えているところでもありますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 菅原係長。

○係長（菅原保文） お答えいたします。

2点目のコミュニティセンターの分館の関係でございますけれども、コミュニティセンターの分館につきましては、町内に76分館ございます。そして、この整備につきましては、今までも新築、増改築、修繕、備品購入等で計画をなされている分館に対しまして、それぞれ補助というような形で財源的な支援をさせていただいているところでございます。

このたび、予算で要求をさせていただきました金額につきましては、昨年10月にそれぞれの分館に来年度の予定という形でご希望をお聞きさせていただきまして、そちらを集計させていただいて予算の要求という形にさせていただいたところでございます。

今後につきましても、各分館の管理戸数がやはり減ってくる、高齢者の世帯が多くなっていくという状況になりますと、やはり財源的な支援というものは必要になってくるんだろうなと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 今野委員。

○14番（今野正明） 総合計画のほうは、よくわかりました。

分館のほうの事業なのですけれども、昨年10月に各分館に調査依頼をして積み上げてもらった形になっているということのようです。コミュニティーの活動そのものについても、やはり地区のコミュニティーの土台となっているのは、それぞれの分館を拠点とするような小さなコミュニティーであろうと思います。そこもやはり、ないがしろにはできないのではないかなと、良好な環境になってないと、その積み上げができないということで末端のコミュニティーが良好に働かないということでは、さまざまな面に影響してくると思います。それをなしていくためにも、しかるべき整備は必要だと思うのですけれども、ぜひ、不公平感のないように、今のような積み上げをしっかりとさせていただいて進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願い致します。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今の分館の補助等に対しましては、これは地域からいろいろとご要望のある大切な点だと承知をしております。今回の予算を編成するに当たりましても、いわゆる高齢者の方々の対応でございますとか、備品の問題でございますとか、それからトイレの改修でございますとか、屋根がえでございますとか、それぞれ細かい要望が

地区の中にあるということ承知をしているところでございまして、今回、新年度からは従来の枠組みについても改正をさせていただいている点がございます。

これらにつきましては、ただいま係長からありましたように、当初予算の編成時においては、各分館のご意向というものを調査して要求という手続をとっておりますけれども、ちょうどこれから各分館あるいは地域においては、決算の総会などで皆さんがお集まりになって、これからどうするかというご議論も出てくるだろうというように承知をしております。

今回、これらについてご審議をいただき、ご決定を賜りましたならば、この制度につきましては、例えば区長様方の会議でございまして、あるいは新年度早々に開かれます区長、町内長様の会議等でその制度についてはご説明をさせていただいて、そして今、お話がありましたように、早い者勝ちとかあるいはそういう部分のないように、できるだけご意向に沿った形での対応ができるような配慮をさせていただきたいと承知をしております。

○委員長（菅原隆男） ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を1時15分といたします。

休 憩 （午後 0時04分）

再 開 （午後 1時15分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

企画政策課所管の質疑を続行いたします。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の12ページ、共同アウトソーシング事業と予算書の42ページ、セキュリティクラウドに関してお伺いします。

まずこの共同アウトソーシング、毎年毎年予算がとられて固定費的な事業かなと思うのですが、去年よりも予算が多くとられている原因は何でしょうか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） お答えいたします。

共同アウトソーシングしている事業につきましては、住民情報国保、国民年金、財務システム等13の業務について業務委託をしているのですが、その中で、税情報の作業において著しく増額になっております。それは、30年度に予定されています固定資産税の評価がえに伴う29年度中の評価がえにおける作業の増加による委託料の増となっております。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 予算書を見ますと、委託料と使用料、及び賃借料ということで二つの共同アウトソーシングの説明があるのですが、こちら辺の違いといいますか、この辺、委託料と使用料、その区別はどのようなものなのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） 委託料につきましては、業務の運用について保守等を行っているものです。それから、リースになっている部分につきましては、導入されましたハードウェア、それにはパソコンとかプリンターが含まれるのですけれども、そのリースとなっております。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） このリース料ということ、これは何年契約でのリースなのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） 共同アウトしているものにつきましては、終期が29年度までになってございますので、使用し始めた年月については、業務ごとに五月雨式に導入しましたので変わっておりますけれども、終期が29年で統一されている状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） そうしますと、29年以降、また新たなリースということの理解でいいんですよね。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） 先ほど、13業務を委託していると申し上げましたけれども、29年度以降の30年度からの共同アウトの業務につきましては、26年度からどのようなことにするか検討してきております。基幹システムと言われていきます住民記録ですとか税それから福祉、そういう業務についてはマイナンバー制度が導入されて、それに伴う改修なども行ってきたこともあり、それから本格的に情報連携が開始するのが平成29年7月からということもありまして、せっかく改修したものが29年度中で利用をやめるということと、それからその年度に新しいシステムへの入れかえを行うということの現実的ではないというような判断から、基幹システムについては3年延長決定しております。その部分においては3年間リースも延長される、そのままの状態でも延長される。そこについては、料金が据え置きになるとか、細かい交渉をしていますけれども、そのようなことで進んでおります。延長できない業務が3業務ありまして、そちらについては入れかえをする方向で、今、準備が進んでおります。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） さっき聞きましたセキュリティクラウドについては、説明を求めます。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） 予算書の42ページの19、負担金補助及び交付金のところの県市町村情報セキュリティクラウド運用経費負担金の件でよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、29年度から予算化をさせていただいたものでありますけれど

も、27年6月に年金機構のサイバー攻撃による情報漏洩とか、それから自治体名を上げますと、長野県上田市のサイバー攻撃などで情報漏洩がされた事案がありますけれども、それを受けまして、27年12月に国から、自治体におけるセキュリティーの強化ということについて示されております。

その中には、さまざまなことがありまして、当町でも27年度の予算を明許繰越をして、今、セキュリティーの強化事業を行っておりますけれども、インターネットと情報系の端末を分けるですとか、端末の2要素の認証、パスワードプラス生体認証でありますとか、そういうことの義務づけをされたものと、もう一つ、インターネットの接続の入り口を県と市町村が共同でシステムを構築して、県が一本化して全市町村のインターネットの入り口を見るといいますか監視するというようなシステムの構築が求められまして、その構築を現在行っております。

29年度7月に本格稼働に向けて、今、県でも市町村でも対応しているのですが、山形県においては、全市町村加盟のもとでこのシステムが構築されまして、それにかかわる運用経費として予算化をさせていただいております。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） このクラウドとアウトソーシングのセキュリティーというのは連動するのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） お答えいたします。

連動しないものであります。共同アウトソーシングをしているのは自治体クラウドということで、それはそれで専用線、それからこちらの県と市町村のセキュリティアクラウドは、インターネットの接続を監視するネットワークということですので、連動するものではないです。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の11ページのふるさと応援事業、これ1億2,000万ぐらい予算なってるのですが、今年度の期待するものはどのようなことを期待しながら、この予算設定になったのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

ふるさと応援、ふるさと納税事業につきまして、今年度、平成28年度の状況につきましては、2月末現在で3,237件、1億2,900万2,000円となっております。27年度の決算が3,014件、金額にして3,787万2,000円でしたので、約200件、6,200万円の増加となっております。平成29年度、新年度の当初予算では、寄附金額を8,000万円ということで28年度よりも3,000万円多く見込ませていただいております。件数のほうにつきましては、3,500件ということで見込ませていただいております。人材育成事業や観光交流事業な

ど、19事業に充当することで予定をしております。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ、各市町村で簡単に言いますと競争みたいな、全国的な状況のようですけれども、当然、白鷹町産の商品と申しますか資産と申しますか、そこら辺も返礼品として考えているとは思いますが、この返礼品の考え方が、皆さん各市町村いろいろなことを考えていますけれども、長続きのする、また人気のある返礼品ということを将来的に考えていかないと、だんだん先細りの心配も出てくるということだと思っておりますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

新年度、平成29年度からの返礼品に関しましては、約70種類ほどを準備を進めておるところでございます。期間限定の旬のものなども随時取り入れるようなことを予定しておりますけれども、今年度、平成28年度の寄附件数の約22%、金額の約7割を占めております、町内に縫製工場がございます花菱のスーツお仕立券、こちらにつきましては引き続き町内の経済活性化という点でも大変に貢献していると思っておりますので、こちらから引き続き取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

また、このほかにも町内産の農産物ですとか製品はもちろんでございますけれども、新たに山形鉄道の車両基地があるというようなこともございますので、山形鉄道フラワー長井線の1日入社体験ですとか、白鷹山からはパラグライダーが飛べるということで、そういった体験飛行なども盛り込ませていただく予定でございます。

実際に白鷹町にお越しただいて滞在していただくという、これまで返礼品というのは物を一方的に謝礼としてお送りしておったわけですけれども、そちらを体験ですとかサービスと、そういった双方向で新たな返礼品ということに進化することで、より多くの外貨を獲得しまして、町内経済のさらなる活性化にするように、さまざまな視点から工夫を凝らしたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今の奥山委員からの質問についてでございますが、大変今、課題が非常に多いというようなことで、今まで大きな市、政令指定都市等々で大したことはないというように見ておったのですが、やはり億を超える金額がふるさと納税として、自分が期待する、生まれ故郷ではないのですが、期待する自治体に寄附をするという行為が非常に大きくなってきておまして、さらに返礼品が換金性の高い返礼品が多くなってきているということで、今、総務省でどういう対応をしたらいいのか、これをなくすということではなくて、この辺にある程度歯どめをかけないと、ただ競い合うということで、本来の目的であります自分が生まれたところか、あとこの自治体を支えていきたいなという思いの中ではなくてくるものですから、今、総務省で改善策を出していき

たいということがありますので、この辺については、私どもも見きわめながら、やはりふるさと納税、我が町にとってプラスになるように、これからもいろいろ、今まで納税をしていただいた方々に、この辺の情報をお知らせをしながら、さらにふやしていくように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関千鶴子） 先ほどの奥山委員の質問の関連ですけれども、3業務が延長できなかったということなのですが、この3業務というのが何かと、できない理由をお聞きしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） お答えいたします。

三つの業務は、人事給与システム、それから財務システム、それから上下水道の料金、企業会計にかかわるシステムを一つと考えまして3業務です。その理由は、今までパッケージとして提供されていたシステムを導入していたのですけれども、そのパッケージのサービスが終了するというようなことでもございました。

○委員長（菅原隆男） 関委員。

○13番（関千鶴子） 今の質問はわかりました。

では新たな質問なのですけれども、企画費の中で、施政方針にあります27年度に策定した男女共同参画推進計画という文言があり、施策の予算づけが企画費の中であるのかなと思つたところです。施策は企画だけではないのかなと思ひますけれども、一番最初に企画費の中での対応についての確認をさせていただきたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 片山係長。

○係長（片山正弘） お答えいたします。

男女共同参画計画につきましては、昨年度策定をいたしまして、今年度から10年間の計画期間でスタートをしております。「男（ひと）と女（ひと）とが互いに支え合い輝けるまち」をスローガンに掲げております。国でも女性活躍推進法、1億総活躍社会、働き方改革実現会議の設置などということで、取り組みが進められております。

本町におきましても、新年度におきましては直接企画費のほうに予算の計上ということではございませんけれども、28年度、今年度から実際にこの計画を実施する中で、町報を使いまして男女共同参画に関する啓蒙といいますか、意識の向上を目的としましたコーナーを掲載しましたり、また労働費になりますけれども、就労環境改善対策事業ということで、働きやすい環境づくりの研修会なども産業振興課所管になりますけれども、予定がされております。

あと、男女共同参画の計画の中では、各種審議会委員等の女性の割合を40%以上にしようというような数値目標なども立てさせていただいております。こちらなどにつきましては、全庁横断的にこの取り組みを進めるということも予定しております。

○委員長（菅原隆男） 関委員。

○13番（関千鶴子） この男女共同参画計画というのも、平成14年から10年間、そしてちよつと四、五年置いてまた計画された計画だなど認識させていただいております。なかなか計画を立てたから、具体的に大きく変わるというようなことはなかなかないのかなと、私も個人的には思っております。

ただ、この計画を策定されたという中で、今回特に数値目標、先ほども片山係長のほうからありましたけれども、数値目標までも掲げられているようでございますので、啓蒙活動プラスアルファ、先ほど産業振興課での働き方のこともお話がありましたけれども、せっかくだから、何か具体的な施策をお願いしたいなということです。要望でもありますけれども、何かありましたら答弁をお願いします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 社会でありますので、男女で構築する社会ということで、我々もできる限り行政が関与するいろいろな会議等々については、女性の方々の参加というものを呼びかけさせていただいているところであります。しかしながら、やはり非常に参加が少ないと。当然これは、女性としてのお働きの部分の中で、なかなかそういう時間がとれないということなども言えるのではないのかなと思いますけれども、できる限り、私どもとしては夕方開かせていただくとか、夜開かせていただくとか、いろいろしているのですが、やはり、今までのこの日本の社会というもの、なかなかそこまでまだ脱皮することができないという部分があるということも事実だなど思っているところでございます。

これは、毎年という形にはならない部分、3年に1回ぐらい大幅なメンバーが交代なされるというときに、こちらでぜひ参加していただきたいと応募要項について公募するわけですが、私、今捉えさせていただくのは1名の方が、ぜひ参加したいという、これは女性の方でございます。やはりそういう方々を今後ともふやしていきたいと思いますが、やはりこれは地域の中での盛り上がりといいますか、お支えと言うのでしょうか、そういうことなどが大切になるのかなと思いますので、それらを踏まえて、私どもも行政としての参画をしていただくという方向性を、もっともっとPRをしながらやっていきたいなと思っておりますので、なお、我々も頑張りますので、ご支援賜りますようお願いしたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） まちづくり複合施設で再びお伺いをしたいと思います。

私、おかげさまで前回熊本に行かせていただきました。南小国町を見学をさせていただきましたけれども、そのときに感じたことは、木材の乾燥が大事なんだよというようなことを教えていただいたきたなど記憶しておりますけれども、そのときに、白鷹町さんでもそういうことでやるのなら、うちの技術者も派遣してやりますというようなあり

がたい話を聞いてきたなと思っておりますけれども、今回乾燥施設を入れたわけですが、その技術者の育成がどのような形で行われているのか。あと、いわゆる木材利用について、町の活性化も期待するところでもありますけれども、それに伴う雇用などもふえてきたのか、2点お伺いをしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 永野企画主幹。

○企画主幹（永野 徹） 何か産業振興課の話みたいなのですが、木材乾燥の施設、今回新たに町内に木材乾燥センターというのをつくりました。お話を聞くところによると、4人の方新たに採用されているという話も聞いています。ただ、私も林野庁出身で乾燥の話も聞きながら、南小国町にも一緒に行かせていただきまして、やはり乾燥施設というのは、技術者が一番大事というのは、あちこちで教えていただいています。

去年から、独自にセンターのほうも技術のことについて、いろいろな方を招聘してお話を聞いたり、技術の習得というのをやられていると。今後も、そういう方をぜひとも招聘できるなら、そういう方をセンターのほうで雇うなり、技術の育成のために来ていただくなりということを考えているということは、センターの代表者の方にはお話を聞いているところがございます。そういうことをしてもらって、木材乾燥施設については、とりあえず早急に技術力を上げていただくというところをお願いしているところがございます。

○委員長（菅原隆男） 田中委員。

○7番（田中 孝） いわゆる業者さんにお任せをするというような形になるのかなと思いますけれども、なお、行政からもそういうお手伝いをさせていただければと思います。以上。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。

積み残しのないようお願いしたいと思います。

質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後1時37分）

再 開 （午後1時39分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

町民課所管の審査を行います。2款総務費、3款民生費、4款衛生費について概要説明を求めます。中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） ご説明申し上げます。

町民課所管の予算についてご説明申し上げます。

予算書の42ページ、2款1項10目諸費から70ページ、4款2項1目清掃総務費まで、

予算書では分散しておりますのでよろしくお願いたします。概要書につきましては、18ページから21ページとなっております。

概要書によりご説明を申し上げます。18ページをごらんいただきたいと思います。

最初に、予算案の概要の基本的方向について申し上げます。

町民課につきましては、役場全体の窓口としての町民の方が利用しやすい窓口を目指して丁寧な対応に努めているところであります。また、町民生活に直結し基本的な個人情報情報を扱う部署でもありますので、町民皆様の個人情報の保護や暮らしの安全・安心に努めてまいります。

所管の主な事業といたしましては、昨年度から実施しております出生から高校3年生相当年齢まで医療費の自己負担額を無料にする「しらたか元気っ子事業」を引き続き実施してまいります。

環境保全の取り組みにつきましては、第2次白鷹町環境基本計画に基づき、推進母体となる美しい郷づくり推進会議を初め、環境関係団体との連携を密にしながら各種事業を引き続き実施してまいります。

交通安全・防犯につきましては、交通安全対策協議会や交通安全協会、防犯協会など関係団体と連携し、事故防止に向けた取り組みや防犯パトロール、E S C O事業による防犯灯の維持管理など、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

続きまして、予算の体系につきましては、5つの分野に分類して記載しております。18ページのとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

各係の主な事業の概要につきましては19ページから記載しており、ほとんどが継続事業でございますが、20ページのナンバー17の高齢者運転免許証自主返納支援事業につきましては新規事業でありますので、概要についてご説明申し上げます。

高齢者の交通事故防止のため、認知症以外の高齢者の方が運転免許証を自主返納した場合、デマンドタクシー利用券1万1,000円分を交付するとともに、運転経歴証明書を提示した方につきましては500円の利用料金を200円割り引くという支援を行うものでございます。デマンド型タクシー運行に係る委託料については、年間契約となっておりますことから、新規事業としての予算は発生しないものであります。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） お尋ねをいたします。

概要書の19ページ、LED防犯灯E S C O事業に関してお聞きをいたしたいと思ます。全部の防犯灯がLEDになりまして、電気代、どのくらい軽減されたのかを最初にお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

平成27年度におきまして、町の全ての防犯灯につきましてはLED灯への交換が完了させていただきました。委員ご承知のとおり、平成28年10月24日発行の「議会だよりしらたか」の追跡の記事に掲載いただきましたように、町民の方々より、町が明るくなったとか、球切れの回数が格段に減りまして管理がしやすくなったというようなお声を頂戴しておるところでございます。

導入当初の最大の目的でもあります電気料金の削減につきましては、導入以前ですと、1カ月当たり約105万円の費用を計上しておりましたけれども、導入後は60万4,000円という実績でございます。割合にいたしますと約42%、年額合計といたしまして約530万円の削減となる予定でございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 笹原委員。

○3番（笹原俊一） 大変明るさも保たれまして、虫も余り寄らないということで、非常によかったなと思いますけれども、故障とか不具合の報告とかは入っていますでしょうか。また、もう一つ、地域の要望を受けた形で増設などは予定をしておられますでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

平成28年度、これまでのLEDの修繕の実績といたしましては、落雷が起因している故障2件のみとなっております。LED灯本体の故障につきましては、リース会社が加入しております保険にて対応されるものとなっておりますので、無償で交換していただいております。

また、防犯灯の新たな設置に関しましては、防犯灯の設置基準というものを設けさせていただいております。主な基準につきましては、公道に面した場所で小中学校の通学路及び多数の歩行者が通行する主要な箇所であること。また、灯具の間隔につきましては、おおむね100メートル間隔ごとに1灯ということで設置をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 関連ですけれども、地域での負担はないのかどうか伺いたします。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

新規の設置につきましてということでのご質問を頂戴いたしましたが、ただいま設置している防犯灯につきましては、基本的に東北電力柱に設置するものを前提としてございますけれども、そういった適切な箇所がないといった場合は、地元の方に1万3,500

円税込みですが、いわゆる柱代の一部を負担いただくということになっておりますけれども、そちらをご負担いただければ、適切な場所であれば、こちらでそれ以降の費用負担をしながら設置をさせていただくというような対応をとらせていただいております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 渡部委員。

○2番（渡部善美） その故障した場合の点検は地元でやるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

故障等のご連絡等を町民課にいただいた場合は、業者様にお電話をさせていただきまして、直接業者様にそちらの故障箇所に出向いていただきます。状況によりまして、その都度業者様と相談をさせていただきながら修繕の対応をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） ほかに。渡部委員。

○2番（渡部善美） 概要書の20ページの13番、再生可能エネルギー推進事業とありますが、まきなどを燃料とするストーブの導入について、実績はどうなっているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

再生可能エネルギーの推進事業補助金ということで、太陽光発電設備とペレットストーブもしくはまきストーブを設置された町内に住所を有している方に、そして住宅用ということで限定して補助させていただいているものがございます。今、ご質問いただいた中におきまして、ペレットストーブもしくはまきストーブということでございますけれども、補助上限が10万円となっております。今年度につきましては7件の申し込みをいただいております。全て上限での補助をさせていただいているということから、合計で70万円の補助をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 渡部委員。

○2番（渡部善美） ペレットストーブやチップの利用による環境への負荷など、考え方を伺います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 委員ご案内でありますとおおり、木材というものは先日の総括質疑のときにも申し上げたとおりでございます。木材は、やはり二酸化炭素を吸収し酸素を出す。若い木であればあるほど吸収量が多いし、酸素の発生量も多いということです。

その中で、我々としては、ぜひ木材を利用した、まきを利用した、まきを利用したと言いましてもチップもありますし、普通の木を切ってくべるやつもありますし、ペレットにするということもあります。

この中で確実にこれぐらい減るということについては、容量の問題もありまして言えないわけですが、ただ確実に、森林は二酸化炭素を吸収し、そしてさらに酸素を発生するという中で、エネルギー計画の中で木材を使っていきたいと。我々としては、今、させていただいておりますし、その場合のストーブの導入に関しても、やはりそういう形であるならば応援をしてみたいということでもあります。規模によっても相当違いますので、ここでどれぐらいというような数値的には、なかなか申し上げられない部分がありますけれども、確実にそういうようなことでの取り組みもさせていただいているということでもあります。

○委員長（菅原隆男） 渡部委員。

○2番（渡部善美） 17番の高齢者運転免許証自主返納支援事業についてお伺いします。

今、自主返納は何人ぐらいなのでしょう、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

平成28年1月から12月までですが、62名ということになってございます。白鷹町内在住の方ということになります。

○委員長（菅原隆男） 渡部委員。

○2番（渡部善美） これから何人ぐらいの人を想定しているのかどうか、どういう理由で返納する人がいるのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

27年につきましては五十数名、そして28年、先ほど申し上げました62名ということで、年々ふえているということで承っております。このたび道路交通法が改正されまして、新たに高齢者の方が免許証を更新する際に、認知機能検査というようなものが導入されることになりました。そういった検査を受けて合格をすれば、また免許証を更新できるという制度が出てまいりましたので、そちらに残念ながら該当してしまいました方につきましては、更新ができないということになります。

それに伴いまして自主返納者もふえる可能性もあるのかなと推測しておりますけれども、どれくらいの方になるのかといった部分につきましては、具体的な数字はまだ推測できないわけですが、町でも、このような支援事業を拡充していきながら、高齢者の方の自主返納に対する支援というものを手厚くしていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） ご案内でありますとおり、この社会の中で車を使った、我々はどうしても動きをしなければならないという中で、ただマスコミ報道などは、本当に高齢者の方々の重大事故が非常に多くなってきていると。プロの免許を持った方でも、やはり高齢者というような中で大変重大な事故を起こされているということもあるようでございます。

ご多分に漏れず、我が町の状態を見ましても、どうしても高齢者が多いという数字は出ているようでございますが、ただ、我々の生活上で買い物あるいは通院というような中で、果たして車がなくて生活できるかというようなことも考えなければならないということでございます。高齢者であるから運転ができないということだけでなく、先ほど言いました、係長からあった認知症の検定というようなものがあると、検査があるということでございますが、我々として、ではどうやれば事故を防げるような環境を高齢者の方々にご提供できるかと。公共交通機関が非常に我々として、昔は相当細くバスも走っていたんですが、今、走っていないというような状況。そうすれば、やはりデマンドタクシーを使っただけしかないのかなというのが、今、現状でございます。

そのデマンドタクシーがパーフェクトにこれができるというものではないだろうと。じゃあその次、どういう手だてができるのか。高齢者の事故防止のために、行政としてご支援できるものというようなものは、やはりいろいろな地域でいろいろな実験をやっておりますので、それらの状況を見させていただきながら、我々としても対応してまいりたいというようなことでありますが、今回はデマンドタクシーの100円の券と、それから割引をやって、できるだけ高齢者の方の運転を減らしながらも「割引があったのだな」ということが実感していただけるようなことを、これからも取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） ただいまの件に関連してでございますけれども、先ほど道路交通法が改正されるというようなお話がありました。免許証の更新時に認知症検査というだけでなく、75歳以上の方が違反をしたら、そのときにもう更新を待たずに認知症の検査を受けなければならないという規定もあるようでございますし、ますますそういうような時代に、免許証を返さなければならない可能性のある方がどんどんふえてまいりますので、ぜひ今回の事業はすごく意義のある事業だと思いますので、ぜひ対象になる皆さんへの周知なりを、いろいろな機会を見て、ぜひ行っていただければと思います。

町報に載せました、ホームページに載せましたというだけでなく、そういうお年寄り、高齢者の集まる場に出向いていただきながらとか、ご説明をいただきながらとか、丁寧にじわじわと、その中身が広がるような形で意義のある事業にしていきたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） やはり一番大切なことは、高齢者であっても確実な運転ができるというようなことを、私としては期待をしていきたいなど。そうすることによって、先ほど申し上げましたように、買い物とか医療機関へ自分の足として使えるわけでございます。そのためには、健康というようなものをどうつくっていくか。やはり、いろいろな健康教室もあります。いろいろなものを準備しております。そういうものに参加をしていただいて、元気に高齢者の方が運転もする、やはり社会参加もするということが、私は一番大切なものであろうと。やはりお年をとったことによって、みんながそうなるということではなくて、白鷹ではやはり、いろいろな健康教室に参加をしていただき、できるだけ免許証の返上などないようなことが、私はまちづくりの流れとしては大きなものであると。

しかしながら、やはりそういうケースが出てくる、返上のケースが出てくる時のフォローというものが、我々としては確実にやっていくということが大切なものでないのかなと思っているところでございますので、我々もPRはしてまいりますし、いろいろな機会をもって交通安全の教室なども専門員の方にもやっていただいておりますので、今後ともそのようなスタンスで取り組ませていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書19ページの戸籍年金係2番の個人番号カード関連事業についてお伺いいたします。

個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの申請というものに係る分だと思っておりますが、申請される割合が非常に少ないとお伺いしておりますが、これまでのところ、どれくらいの申請率なのかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 衣袋補佐。

○課長補佐（衣袋則子） お答えいたします。

12月末現在の数字になりますが、申請数につきましては959名の方、率にしまして6.7%の申請率になっております。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 6.7%ということで、非常にやはり少ないなと思います。なかなか申請率が伸びない要因というのをどのように捉えていらっしゃいますか。

○委員長（菅原隆男） 衣袋補佐。

○課長補佐（衣袋則子） お答えいたします。

まず、マイナンバーカードについての住民の方の心配といいますか、情報についての漏洩について心配されている方とか、あとは作成のときに、最低でも1回役場に本人が来てカードを受け取ったり申請したりということが出てきますので、なかなかお勤めの方は申請がしにくいという点があったりするかと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） やはり、なかなか当初から情報漏洩等気にされる方がやはりいらっしゃるというのは、ただいまお伺いしたとおりでございますが、これは町としても、今後そういう個人の税収であったり、所得であったり、管理する上で必ず、今は個人番号を記入するというようなことになっておりますが、国のほうでも安全性につきましてPRしていただかなければならないと思うのですが、町でも、ぜひこういったことで安全なので、皆さんどうぞつくってくださいというようなことをPRするような考えというのはないでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 衣袋補佐。

○課長補佐（衣袋則子） お答えいたします。

安全性については、国のほうでもセキュリティーをかけたり、万全な体制をとっているということで対応しているようなのですけれども、またカードをつくってからの使い道ですとか、まだ町民の方に浸透していない点もあつたりするものですから、そういったPRをしながらカードの交付率、申請率につなげていきたいと思っております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 20ページの10番の花いっぱい運動についてと、それから14番のごみの問題と二つで質問させていただきますけれども、花いっぱい運動の道路沿い、学校の花壇等に花の植栽を行い、潤いのある美しいまちづくりを進めますということで予定しておりますが、最近、ちょっと道路沿いに前に花が植わっていたところが、例えば荒砥駅の前の道路沿いとか、やぶになつたりして、花が育たないところも出たりしておりますが、今のところの状況で、その推進状況をどう考えておられるのか、状況を見たところで横ばいなのか、その辺、お知らせいただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

今、ご質問いただきました花いっぱい運動につきまして、平成27年度と28年度の比較ということでお話をさせていただきますが、植栽していただける団体につきましては、27年度が48団体、28年度が49団体の方に植えていただいております。本数といたしましては、1万6,700本ということで同数植えていただいているというような現状でございます。

○委員長（菅原隆男） 石川委員。

○10番（石川重二） もう少し進むように、いろいろな面で努力をいただいて、町報とかいろいろな面でPRしながらお進めいただきたいと思っております。

それからごみの減量の問題、収集等の委託関係になりますが、子ども会等地域団体で廃品回収している実態は、どんなものでしょうか。現状維持ですか、伸びているのですか。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

平成27年度におきましては、39の団体の方にしていただいております。28年度につきましても同数の39団体の方から回収をいただいております。回収量で申し上げさせていただきますと、内訳に関しましては、古紙、金属、布ということで内訳はあるのですが、全体の回収量といたしまして、27年度は191トン、28年度が179トンということで減っているというような現状がございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 石川委員。

○10番（石川重二） 廃品回収等は、確かに地域の子ども会、育成会等の生徒数の減少、それから父母たちの活動の広がり、そういう面で人数減少で響いているのかなと思えますが、地域によって、卒業してしまって育成会のメンバーにいないのですが、その町内の若い衆会が全面バックアップしてそれをお手伝いしているところもあるようなので、ひとつ、その辺は子供会、育成会や他団体に要請しながら、もっと推進できるようにお力添えいただければいいのではないかと思います。やはり、ごみの減量をしながら進めていくことで、大きな力になると思いますので、ひとつ頑張ってくださいと思います。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 概要書19ページの交通安全対策費に関連してお伺いします。

ことし、ご案内のように8月にスポーツ公園のソフトボール場、野球場を会場としてインターハイが行われます。先日の産建文教常任委員会での教育委員会の説明の中にありましたけれども、選手、コーチ、監督以下指導者、また大会関係者、また応援の方々を含めて2万人から3万人の方が移動されるというようなお話もいただきました。

昨年の予算特別委員会でもお話ししましたが、今現在、鮎貝地区の中には、事故多発している危険な交差点が何カ所かあると認識はしております。それに加えて、このたびのインターハイの開催ということになれば、危険度が増してくる可能性も大いにあるのかなというように思われるわけですが、今現在、この予算の中で交差点関連の整備をどの程度進めていく予定なのか、現在の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

まず、当担当にて対応できる道路の路面表示の設置につきましては、町道であるということが第一条件にあります。委員よりご指摘いただきました鮎貝町内の箇所という部分では、大町の交差点とかも現地を確認させていただきまして対応させていただいたのですが、このたび冬期間水をまいてしまったということで、赤さびのせいでも若干赤くなっているというものも現場を確認させていただきました。

あと、春の観光シーズンやインターハイ等で、町内の道路にふなれな方が多く来町されるであろうということを見越しまして、また町内の通学路を中心に年度内で整備できるようにということで、今、進めているところでございます。インターハイ等の関係ということで、ちょっと繰り返しになりますけれども、ファーストカーゴの交差点等につきましても、ちょっと白線等が見えづらくなっているという現場を確認させていただいておりましたので、スポーツ公園周辺につきましてはファーストカーゴの十字路を中心に、再度整備をさせていただければと思っております。あと、各小学校の部分、中学校の部分につきましても、結構薄くなっている部分がございますので、早急に対応させていただきます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 小口委員。

○5番（小口尚司） 今までの事故の状況を見てみますと、町外の方が関係している事故が多いというように承知しております。町外の方の目線で、ぜひ交差点をもう一度確認していただきながら対応を図っていただきたいと思います。

続きまして、先ほど石川委員からも花いっぱい運動についてありましたけれども、私はちょっと別な視点で花いっぱい運動についてご質問いたします。

私も、町内で花いっぱい運動の一環として道路沿いのいわゆる花壇に花を植えていますけれども、最近、話になっているのが、サルビアとかマリーゴールドとか3品種、4品種ぐらいの苗を全町に植えているのかなと思っておりますけれども、最近、サルビアについては秋早くに枯れてしまうということもあるようです。町内の花壇を気にして見ても、そういう傾向にあるのかなと思っております。

それで、ある花壇苗に詳しい人の話ですと、今はもっともっといい花壇苗があるよというお話もお聞きしましたので、今までの従来品種にこだわらずに、もう少し景観的にもよくなるような苗もあるのではないかなと思われましても、その辺の考え方について、何かあればお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

これまでの花いっぱい運動へご協力いただける方への要望調査というような部分に關しましては、今、委員おっしゃられたとおり4種類、単年草につきましては4種類の中から、そして多年草につきましては、芝桜から選んでくださいということで、ご要望を頂戴しておりました。

花の種類も、やはり年々ふえているという現状があるということも、私たち担当としても承知しておりますので、今後、地域の皆様のお声とか要望を頂戴しながら、前向きに種類の変更等も検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 小口委員。

○5番（小口尚司） 私もそういう指摘いただいて、実際、どういう花壇苗がいいのかというのとはわからなかったわけですが、聞いてみますと、いろいろとあるようです。恐らくこの苗を栽培していただいている方もいらっしゃるかと思いますけれども、その方とも連絡を密にとっていただきながら、29年度というわけにはいかないかもしれませんが、30年度に向けてそのような取り組みを、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 概要書の19ページの衛生面について、ちょっとお聞きしますが、犬猫等処理がありますが、これ、犬と猫とタヌキの割合をちょっと教えてください。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

今、ご質問いただきました詳しい数値につきまして、手持ち資料がございませんので、後でお答えさせていただければと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤委員。

○11番（佐藤京一） タヌキが非常に多いのかなという気はします。今、町のほうに、くらし環境係のほうに猫についての苦情というのは、町民の方からあるとすれば、どのような苦情があるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 高田係長。

○係長（高田 博） お答えいたします。

猫の苦情につきましては、28年度においては3カ所承知してございます。その3カ所共通するご相談といたしますのは、1軒のお宅のところで多頭数の猫を飼育しているというようなご相談でございます。近隣の畑であったり、他人の敷地のほうに入ってきたり、場合によってはお家の中に入ってきて、お家の中を荒らすなり畑にふん尿をしてくというようなことで、ご相談を頂戴いたします。

そういったご相談をいただいた際には、まずは飼い主の方のほうにこちらから出向きまして、飼い主としてのマナーを守っていただきたい旨、お話をまずはさせていただきます。ただ、残念ながら解決できない箇所も、まだ2カ所ほどございまして、また今後とも担当として保健所と協力をしながら、飼い主の方への説得等続けていかなければならないのかなと考えておるところでございます。

解決しました1カ所につきましては、区長さんを先頭に、あとは地区の方、組の方が協力していただきまして、保健所のほうに引き取りを願って頭数を減らしていったという実績がございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 犬はつながれているのですが猫は、野良猫が非常に見受けられる。動物愛護法も変わって、保健所のほうの指導も厳しくなって、殺処分ゼロということで罰則も発生していますが、ただ単純に餌を与えているだけで、ふえるべくしてふえていくというふうな飼い主が、やはり今あった2件以外にもあるのかと私は思っております。

そういったものについては、地域もかかわっていくことは必要でしょうが、やはり法律的に避妊処理をすとか、ただ餌を食わせているだけで飼っている意識がない方もあるので、そういうのはだめなんですよという指導、それを保健所と一緒にくらし環境系のほうでも、まず何かしらの周知をするということで指導していかないと、なかなか、餌をあげている方の意識が、うちの猫ではない、だけど餌は、ただそこでどんどんふえていくという状況が見受けられるところもありますので、その辺、あるときは厳しく法律にのっとった形での注意もすべきかなと感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 中村課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをさせていただきます。

ただいまの野良猫等々の苦情等々につきましては、先ほど高田係長がお話し申し上げましたとおり、町内からご相談があった件もございます。そのほかにもいろいろお話があると聞きしておりますので、保健所等々と相談をしながら去勢ですとか避妊ですとか、そういった補助制度もあるようでございますので、そういった形を使いながら飼い主の方、地域の方々と連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。再開を2時35分といたします。

休 憩 （午後2時21分）

再 開 （午後2時35分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

健康福祉課所管の審査を行います。

3款民生費、4款衛生費について概要の説明を求めます。齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） ご説明申し上げます。

健康福祉課所管の予算につきましては、予算書では53ページから68ページ、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費及び4款衛生費1項保健衛生費までとなっております。当初予算（案）の概要につきましては、24ページから35ページまでとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明させていただきます。当初予算（案）の概要24ページをお開きください。

初めに、基本的方向についてでございます。

少子高齢化が進む中、子供の数を減らさないための施策の展開を行うとともに、子供から高齢者、障がいを持つ人まで、その人に寄り添った切れ目のない総合的な支援を行ってまいります。

子育て支援につきましては、子育てに対する不安感を解消できるよう、家庭・地域・町が一体となり支援を行ってまいります。新規事業として出生祝い金を贈呈する「白鷹っ子養育事業」に取り組んでまいります。また、ひがしね保育園において2歳児保育を実施し、開園時間を延長し、平成30年度からの民営化の準備を進めてまいります。また、愛真こども園園舎が老朽化していることから、新たな園舎整備への支援を行います。

「多子世帯子育て応援事業」では、中学3年生相当以下の子どもが3人以上いる家庭における第3子以降の子どもの保育料を無料にしているのを高校3年生相当まで拡充いたします。「婚活サポート事業」では、引き続き婚活サポート専門員を配置し、婚活者へ出会いの場をさらに創出するため、企業間交流への支援を行ってまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢化率が34%を超え、75歳以上の単身世帯や高齢者世帯がふえる中、高齢者が気軽に集える居場所づくりを推進し、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう体制づくりに努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、引き続き障がいのある人もない人もともに生きる社会の実現に向け努めてまいります。

健康づくり事業につきましては、生活習慣病の発病と重症化予防により健康寿命の延伸に取り組んでまいります。各種検診では、受診費用の一部公費負担を行うとともに、未受診者に対するの電話や訪問による勧奨を行い、受診率の向上に努めてまいります。また、引き続き、保健指導、健康教室を開催し、健康づくりに対する意識の向上に努めてまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦健診や乳幼児健診での発達相談を行いながら、妊娠から出産、子育てまで安心して子供を産み育てることができる環境づくりに努めてまいります。

続きまして、予算の体系につきましては4つの分野に分類して記載しており、25ページ及び26ページのとおりでございます。

次に、主な事業につきましては、新規及び拡充事業を中心に説明申し上げます。

27ページ、1. 安心安全な生活支援、事業番号2番、社会福祉協議会運営補助事業につきましては、事業の拡充であり、ひがしね保育園の運営を引き継ぐための人件費等の増額でございます。

29ページ、1. 高齢者の生活支援、事業番号2番、福祉型小さな拠点づくり事業につきましては新規事業であり、地域住民が主体となって運営する交流や健康づくり、生きがい活動等を行う居場所づくりへの支援を行うものでございます。

30ページ、1. 子育て家庭への支援の充実、事業番号1番、白鷹っ子養育事業につきましては、新規事業であり出生祝い金として5万円を贈呈及び絵本の贈呈を行うものでございます。

次に、事業番号2番、ひとり親家庭生活応援給付金及び住まい応援給付金事業につきましても新規事業であり、ひとり親家庭が自立し安心して暮らせるよう、高等職業訓練促進給付金の受給者に対し給付金を支給するものでございます。

31ページ、2. 教育・保育サービスの充実、事業番号1番、教育・保育施設等運営事業の中の多子世帯子育て応援事業につきましては、事業の拡充であり、対象者を高校3年生相当以下の子供3人以上いる家庭における第3子以降の保育料の無料化を行うものでございます。

同じく事業番号2番、こども園支援事業につきましては、新規事業であり、愛真こども園の園舎建築に対する支援を行うものでございます。

33ページ、1. 保健活動の推進、事業番号5番、骨髄移植ドナー助成事業につきましては、新規事業であり、ドナー休暇制度のない骨髄提供者に対し、通院や入院等に係る費用の一部を助成するものでございます。

34ページ、3. 母子保健の充実、事業番号3番、特定不妊治療費助成事業につきましては、事業の拡充であり、費用の一部の負担額1回10万円を20万円に増額するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書29ページの2番、福祉型小さな拠点づくり事業について伺いたします。

この事業、新規事業でございますが、この内容についてももう少し詳しくお知らせください。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答え申し上げます。

福祉型小さな拠点づくり事業につきましては、地域住民が主体となり運営する高齢者の生活支援、介護予防のための福祉型小さな拠点の立ち上げに係る費用の補助になります。

平成28年4月現在の白鷹町の高齢化率は34.29%であり、高齢者一人世帯が523世帯、高齢者夫婦世帯が597世帯となっております。団塊の世代が75歳以上の後期高齢となる平成37年には、第6期介護保険事業計画によりますと高齢化率が39.9%と予想されております。今後、高齢者人口が増加すると、何らかの支援や介護を必要とする方の増加が見込まれます。しかし、高齢者を支える若い世代、生産年齢人口は減少してまいります。

町では、重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しております。住まい、医療、介護につきましては、行政が主体となり関係機関と連携をして提供してまいります。介護予防、生活支援につきましては、地域住民が自分自身のこととして意識を持ち、主体的に取り組んでいくことが大変重要になります。

福祉型小さな拠点とは、健康づくりや趣味の活動を通じた高齢者の居場所であり、誰もが集うことのできる場所になります。集まること自体が高齢者の閉じこもり予防になりますし、そこで自分たちが取り組みたいことを自由に組み込んでいただきます。例えば、介護予防の体操をしようかなとか、あとはみんなでお菓子づくりをしようかなとか、趣味の活動でも構いません。そこで障がいのある方を招いて食事を提供しようかなとか、子供を招いて一緒に料理をつくって食べようかなとか、さまざまな交流が生まれればいいなと思っております。自分たちで集まる中で、今、私は生活でこんなことに困っているんだとか、近所にこんなことで大変な人がいるなどの話が出てきた場合に、地域の自分たちでできることはないのかなどと話し合える場所でもあり、高齢者に限らず障がいのある方、引きこもっている方、子供など誰でも受け入れ自由に集い、交流できる場が福祉型小さな拠点であります。

山形県では、意欲ある高齢者を生活支援の担い手として育成する生活支援等担い手養成講座を実施しておりまして、白鷹町からも実践研修を受講した方が数名いらっしゃいます。現在、その受講者を中心に福祉型小さな拠点の立ち上げに向けて動いている状況でございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） この事業の立ち上げに要する費用ということですが、コミュニティセンターや各地区の分館と申しますか、そういったところでも、こういう介護予防教室とかサロンのような事業を非常に今、やっていたらいいんですが、そういったところを利用して、いろいろな習いもの等をやったりしていらっしゃるような高齢者の方々もいっぱいいらっしゃいますが、これは、そういう事業とちょっとかぶってくるのかなというような感じがするのですが、具体的には、どういう方がどういった場所を使って事業を起こすというか、どういうことを具体的に狙っているのか、もう少しわかりやすく短くお知らせください。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） どういう方が集うのかというと、現在は元気な高齢者の方がまず集っていただいて、自分たちこれからどうしていきたいかということをお話し合っているところです。これから場所につきましては、委員お話ありましたように、コミセンとか考えられるわけですが、現在、この拠点づくりについては陽光学園のグ

ループホームが鮎貝にありますけれども、その隣の陽光学園の所有の一軒家をお借りすることで話が進んでいるということを知っています。そういう場所を活用することにより、障がい者の方との交流も生まれてくるのではないかと期待しているところでございます。

さまざまな集まりの場所がありますけれども、これは、基本的にその場所に行けば誰かがいて交流できるという場所にしたいと考えております。まずは、週1回から始めたいということをお話を聞いているところでございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） たくさんこういった事業があればあるだけ、お年寄りの方々も元気に足を動かす、体を動かす機会があって非常によいかと思っておりますが、さまざまな事業が多くあって、むしろ高齢者の方々もこんがらがってしまう恐れもあるなというような感じもしますので、せかさないようにゆっくりと進めていただければよろしいのかなと思っております。

続きまして、31ページの2番のこども園支援事業について伺います。

愛真こども園についての支援を行うということが書いてありますが、2億1,200万円の予算を見ていらっしゃいますが、これは国と県に補助をいただいて行うようですが、町の負担としてはどれくらいの額が見られておるのでしょうか。計算すればわかることだと思います。

○委員長（菅原隆男） 高橋補佐。

○課長補佐（高橋浩之） お答えいたします。

愛真こども園の園舎につきましては、白鷹会から昭和55年建設され、老朽化したことから、新たに現在の園舎東側奥に建設を予定したいということで伺っております。その総事業費ということで伺っている内容ということでは3億3,774万6,240円となっております。

白鷹会の負担ということでありますが、1億2,559万6,240円ということで伺っております。町の負担につきましては6,656万円となっております。その内訳ということで、町債ということで6,650万円を充てる予定ということで予算化しております。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 企画課でやっておりますまちづくり複合施設整備にも大分お金がかかる上に、なかなか建物を建てるのはお金がかかるなというような感じがします。6,600万円の補助というようなことではありますが、これはいつから着工されるのか、その辺の計画、もしわかればお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 高橋補佐。

○課長補佐（高橋浩之） お答えいたします。

着工の時期でございますが、本事業の国の内定が、ことしの4月上旬を予定しております。

ところでございます。内定後、実施設計を行いまして、実施設計は5月中旬まで、さらに工事は8月下旬から来年3月上旬までを予定しているということで伺ってございます。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 8月下旬から具体的に工事に入りたいというようなことですが、ここにも書いてありますが、構造は木造でというようなことでもあります。やはり保育園ですから、子供たちに木に親しんでいただくというのは、非常によいことかと思えます。

建設には、町産木材を使用するというようなことがここに書かれておりますが、先ほど企画課のほうでも話をさせていただきましたが、木材がまちづくり複合施設、それからこの愛真こども園と、それからまた白光園のほうでも計画されておりますし、さらには中央コミセンとさまざまなところで木材を活用するということをお聞きしております。健康福祉課に聞くのもちょっと難しいかと思うのですが、やはり町からお手伝いをして建てていただくということであれば、町の木を使っていただくというのは当然のことだと思いますが、どれくらいの割合で使っていただけるのか、そういったところをしっかりと白鷹会のほうにお願いしていくというか、使っていただくようなことをお願いしていく必要があるというようなことだと思います。その辺、もっと担当の所管のほうと連携を密にしながら進めていただく以外にないのかなと思えますが、その辺に対してどのようにお考えでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 愛真こども園を運営しておられる白鷹会のほうから、町産材をふんだんに使ってやりたいというご要望でございます。逆に私どものほうとして、その材木を活用できるかどうかということで、ボリューム的に大丈夫かということでいろいろ調査していただきましたところ、ボリューム的にも十分間に合うというようなことで、愛真こども園を運営していらっしゃる組織体での白鷹町産材を使っていきたいということですので、その辺については心配はないものと思っております。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。

続きまして34ページ、6番の子どもの健康づくり健診事業についてお伺いいたします。

これは昨年度、子供の健康診断を行った結果について、また引き続き今年度も行うということのようですが、昨年度の受診率が非常に低かったと報告いただいておりますが、受診率を上げていく手だてとして、周知その他PR等どのように考えていらっしゃるかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） お答えいたします。

子どもの健康づくり健診事業につきましては、結果は平成28年度対象者206人中受診者が98名、受診率が47.6%という結果でございました。こちらの結果を踏まえまして、

今年度につきましては、委託医療機関を町内の医療機関の先生とご相談しまして、町内でも受診できるような調整を図っているところでございます。

それによりまして、より多くの子供たちが健診を受けられるような方向で進めておりまして、さらなる受診率のアップにつなげていきたいと考えております。また、今回の結果を各小学校、中学校へ訪問させていただきまして、保護者の皆様への子どもの健康づくり健診について説明する機会を調整いただき、その中で親子での生活習慣病予防の重要性を報告していきたいと考えております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 非常に、その結果については約4割の児童生徒さんが何らかの予備軍にあったということをお聞きしまして、非常に私自身衝撃を受けたような感じがいたしました。本当に、特に親御さんの方にも危機的な状況であるということをお伝えいただきながら、何とか早めの予防をしていただきたいと思います。これは5年生とそれから中学2年生が対象となっておりますが、例えば年齢を早めると、もう少し早期に解決できるというか、そういうことはないのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） 対象としているのが小学5年生と中学2年生ということで、それぞれ部活動や学習活動があったりしますので、その辺は学校とも調整しながら、小学5年生、中学2年生という形で進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ちょっと聞き方が悪かったのか、小学校5年生の前に、例えば4年生で受けるとか、早い段階で受けると、まだ成人病予備軍になる前に防げるのかなと思うのですが、そういったところを子供の成長に合わせてというようなことがあるのかわかりませんが、そういった早めるということではできないものかなということをお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

この事業につきましては、今年度から新たに始めた事業であり、初めての事業だったものですから、小学校は5年生、中学校は部活動と進学等を考えたときに2年生であれば一番参加していただけるのではないかとということで、小学校は1学年、中学校1学年ということで新規事業でさせていただいた経過でございます。

ただ、このような結果が出ましたので、やはり二、三年は同じような形で継続してまいりますけれども、さらに、やはり違った形での受診方法とか、やり方を考えていかなければならないかななどを検討いたしましてしていきたいと考えております。また余り低学年ですと、血液検査でございますので、なかなか対応していただける医院が小児科の先生でないと難しいといった問題もありましたので、そういった形で5年生と中学2年

生というような形で今年度させていただいた経過がございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 今の佐々木委員の質問に関連してですけれども、このたびの広報し
らたかにも大きく載せていただきまして、大変ありがとうございます。健診を受けて毎
年実施をされてから、こういう形で町民の皆様にお知らせをするということが大事だ
と思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

まだ1回しか実施していませんけれども、29年、30年、31年とぜひ引き続き、子供た
ちの健康のために行っていただければと思います。

これを受けて、親御さんへの指導といいますか、子供の生活の改善の、子供のとい
よりも、ここにも載っていますけれども、結局は親御さん自身の自分たちの生活習慣も
含めた形での指導なり、そういう形のものは、また改めて行っていただけるとい
うことでよろしいでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

子供たちへの指導におきましては、教育委員会と連携をとりながら、学校の全体集会
の朝会のお場をお借りしながら、保健師が出向きながら指導を行っていきたくと考
えております。また、保護者に対しての周知におきましては、PTA総会とか保護者会
の集まりなどを捉えながら、そういった場所でこちらで周知させていただきたいと考
えておりますし、さらに、小さな子供さんということで保育園の保護者の方へな
ども周知をしてみたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 笹原委員。

○3番（笹原俊一） ありがとうございます。引き続きお願ひしたいと思います。

私のほうからは、概要書の33ページ、しらたか健紅マイレージ事業についてお話を
お聞きしたいと思います。

町民の健康づくりを推進する目的で始められましたけれども、なかなか皆さんが知
らないのではないかと思います、なかなか実施されている方が実際にどのような状況
なのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（菅原隆男） 高橋係長。

○係長（高橋真弘） お答えいたします。

健紅マイレージ事業につきましては、記録表を各地区の健診または健康教室、健康ま
つりといったイベントにおきまして配布してまいりました。事業を1年間実施しまし
て思うことですが、まだまだ健康づくりに関心を持っていただくことができていな
い状況ということで、幅広い世代の参加者の確保に向けて事業を周知し、強化して
まいりたいと考えております。

また、できるだけ多くの町民に周知、認知していただけるよう対象事業につきま

も具体的に明記して、健康福祉課の事業だけでなく、例えば「RO*KU」などの運動にかかわる教育委員会との関係部署と連携しながら、事業拡大のために工夫し啓発の強化を行っていきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 笹原委員。

○3番（笹原俊一） 健康に関しては、本当に皆さんやはり関心がないわけではなくて、本当に自分が例えば今、悩んでいるようなところにキーワードを聞くと、すぐにピンと反応するような形で、やはりいろいろな健康になるための模索をしているのかなと思いますので、ぜひこの事業を続けていただいて、この事業本当にわくわくしながら取り組めるような、そういう楽しみながら健康づくりができるような形でお願いしたいと思います。

ご高齢の方へのいろいろな対策は盛りだくさんでございますけれども、その予備軍といえますか、本当に若い方から、また中高年の方への健康づくりの事業もぜひお願いをしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の27ページ、民生児童委員活動等支援事業についてお伺いします。

去年の予算の概要書を見ますと、委員への活動委託料、これについて若干ことは上がっているかなと。54名1人当たり計算しますと、約790円ぐらいたップというようなことになっているようですが、この積算根拠は何だったのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答え申し上げます。

民生児童委員は、社会全体に対する奉仕の精神を持って活動するものであって、職務に対して対価を要求するものではなく、無報酬で活動していただくものでございます。活動に必要な通信費などの活動委託料だけが支給されております。

ご質問にございました単価の変更につきましてですけれども、国の単価の変更に伴いまして、委員1人当たりの年額が800円引き上げられております。その分が増額となっているものでございます。

1人当たりの年額は、県の単価が5万9,000円、町の単価が2万6,700円で合わせて8万5,700円となっております。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 民生児童委員、非常になり手が少ないといいますが、選出すると言いますか、各地区でお願いするのが大変な状況が毎回のようにあるようですけれども、この民生児童委員、特に高齢化社会になってきますと、非常に民生児童委員の仕事が多くなっていくということだと思います。

産業振興課のほうにもあるのですが、買い物環境充実支援実証実験事業というのにも、

民生児童委員の方が協力してほしいというような文言があったようですけれども、この民生児童委員の方の仕事の振り分けといいますか、何でもかんでも民生児童委員の方にお願いするということは、非常に負担が多くなると思います。これからの長い意味での対応だと思いますが、そこら辺をどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 田中係長。

○係長（田中由美子） お答え申し上げます。

昨年、一斉改選がございまして、そちらにつきましては推薦委員の皆様のご尽力によりまして、欠員なく54名全員を推薦することができておりますけれども、推薦の過程では次回の改選に向けてなり手不足の問題につきまして、さまざまなご意見を頂戴いたしましたところでございます。

民生委員の方につきましては、ご質問にございましたように、単身の高齢者など要支援者の増加に伴いまして、本来の業務量がふえている中、それに付随した仕事もふえておりまして、委員お一人の負担が大きくなっている状況でございます。

そちらにつきましては、民生委員、児童委員の活動内容につきまして見直しをさせていただきまして、例えば高齢者の見守りにつきましては協力員のような制度で対応するなどの方策が考えられないかということにつきまして、検討を行ってまいりまして、民生委員、児童委員の仕事を整理することによりまして、委員お一人の負担を軽減できるような取り組みを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

次に、31ページ、教育・保育施設等運営事業の中の、ひがしね保育園を民営化ということで、こういう概要の説明がありますが、これ、唯一の公立だったわけですがけれども、今度民営化ということの中で、たしか2歳児保育はまだやっていなかったということで、これからするのだと思うのですが、東根地区として2歳児保育をやっていた場合のメリットはどのようなになるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 高橋補佐。

○課長補佐（高橋浩之） お答えいたします。

東根地域で、29年保育園に入所されるお子さんと対象児童ということで12名ございました。その中で、今回入所いただく児童さんということでは5人となっております。東根地域及び保護者の皆さんから、さまざまお話をいただいた中では、やはり2歳未満児保育ということで、早急に実施してほしいというお話が多くございました。この状況を町として捉えまして、いち早く2歳児保育ということで、29年度実施していくことで考えました。それで、29年度2歳児保育を行うことに至りました。以上です。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 12名のうち5名ということは、残りの方はどのような対応になるの

ですか。

○委員長（菅原隆男） 高橋補佐。

○課長補佐（高橋浩之） お答えいたします。

5名の方につきましては、28年度までは12名のうち10名ということで、愛真こども園のほうに入所しておりました。そのうちの4人のお子さん、さらにお一人ということでプラスして2歳児保育ということで、29年度ひがしね保育園でお預かりするようなことで、保護者の皆さんから伺いました。以上です。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 当然、公立から民間に委託するという国の方針もあるのですが、非常に保育の質の向上ということをやっている中での民営化ということだと思うのですが、さくらの保育園と連携しながらということのようですねけれども、そこら辺を踏まえた場合の、ひがしね保育園の民営化の目指すところはどこなのでしょう。

○委員長（菅原隆男） 高橋補佐。

○課長補佐（高橋浩之） お答えいたします。

これまで、ひがしね保育園では、ひがしね保育園の特色であります統合保育、異年齢混合保育、地域連携、食育への取り組み、保小連携、地域住民交流ということで行ってまいりました。これらの内容を引き継いでいただきます社会福祉協議会のほうと打ち合わせをさせていただいて、その内容をさらに維持向上していきたいと、町のほうで申しまして、社会福祉協議会のほうで承諾をいただいたところでございます。

これからの保育は、さらに充実した保育を目指していきたいということで、29年度は引き継ぎをさせていただいて、30年度は民設民営、社会福祉協議会の設置運営によりまして行っていただくことを確認しております。

○委員長（菅原隆男） 奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 最後に、これ町の保育の責任と言いますか、そこら辺が非常に手薄になっては困るわけでありませけれども、この辺、しっかりと町の保育の考え方もきちっと継承されながらということが大事だと思うのですが、また、さくらの保育園とひがしね保育園の保育のいろいろなやり方、お互いいいところを学ぶということでやっていくということに理解していいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 高橋補佐。

○課長補佐（高橋浩之） お答えいたします。

当然、社会福祉協議会で、さくらの保育園を設置運営していただいております。町といたしましては、さらには教育・保育施設ということで愛真こども園、よつばこども園という施設もございます。町健康福祉課において、教育・保育のあり方ということで、各施設の状況を確認させていただきながら、その一つの方法として、町内の園長の皆さんお寄りいただいたり、さらには係で出向き、いろいろな状況を確認しながら、町の中

で統一したような、差が出ないような教育・保育ということで、これから進めてまいりたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 3 時 1 2 分）

再 開 （午後 3 時 1 5 分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

産業振興課、農業委員会所管の審査を行います。

5 款労働費、6 款農林水産業費、7 款商工費、11 款災害復旧費について概要説明を求めます。齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） それでは、産業振興課所管の平成29年度当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。

予算書につきましては71ページから72ページ、5 款労働費、72ページから80ページ、6 款農林水産業費 1 項農業費 1 目農業委員会費、7 目地籍調査費を除く部分でございます。次に、80ページから86ページ、7 款商工費、それから116ページから117ページ、11 款災害復旧費の 1 項農林水産業施設災害復旧費となっております。当初予算（案）の概要につきましては、41ページから54ページになりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明をさせていただきます。42ページをお開きください。

最初に、基本的方向につきまして申し上げます。国内、県内の動きとともに、本町においても製造業で緩やかな回復基調を維持する中、小売り・サービス業は依然として厳しい状況であり、本町の産業振興については、引き続き国・県が行う産業支援策等の動向を的確に把握しながら、より効果的な対応を図っていく必要がございます。

農業におきましては、米国の T P P 協定からの離脱表明や平成30年からの米政策の大幅な転換など、先行き不透明な要素もあり、安定的な経営、後継者育成が課題となっております。そのため、農業者の安定経営と将来にわたり持続可能な産業であり続けられるよう、各地域における人・農地プランの話し合いをベースに、農地中間管理事業を効果的に活用した担い手への農地の集約化や、農地利用の最適化を推進してまいります。また、耕作放棄地の解消や発生防止に努め、効果的な農業基盤整備事業とあわせて農業・農村の持つ多面的機能の充実に取り組んでまいります。

林業につきましては、森林・林業再生協議会を中心に長期的視野に立った森林、林業、木材に関する事業者の連携を図り事業を実施してまいります。

商工業においては、白鷹サテライトオフィスを活用し首都圏の情報収集を図り、企業誘致、受注拡大などを積極的に推進するとともに、意欲ある小規模事業者を支援してまいります。また、町内消費の活性化を図る商業活性化促進事業、建築需要促進事業を推進するとともに、買い物困難者の買い物環境の充実を図ります。さらに創業者支援や町内企業の経営改善、事業拡大を目的として引き続き専門家派遣事業に取り組んでまいります。

観光交流におきましては、平成26年度に策定いたしました白鷹町観光交流推進計画に基づき「日本の紅（あか）をつくる町」「まるごと白鷹町（町内周遊の推進）」を重点施策として位置づけ展開してまいります。また、インバウンドの受け入れを初めとする国の観光行政の流れに的確に対応するとともに、観光インフォメーション機能の充実など、体制強化に取り組んでまいります。

産業間の連携につきましては、産業振興戦略会議を主体に白鷹町産業フェアを引き続き開催していくとともに、6次産業化の取り組み支援、また「SHIRATAKA RED」のブランド化も進め、町内外への情報発信にも取り組んでまいります。

予算の体系と主な取り組みにつきましては、ごらんになっていただきたいというふうに思います。

主要事業につきましては、関係所管ごとに説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） それでは、初めに、農林関係の主要事業につきまして、新規事業等を中心にご説明を申し上げます。

45ページをお開きください。

6款1項農業費でございます。農業振興費では、46ページの9番、経営体育成支援事業、11番、元気なトップランナー育成プロジェクト事業、13番、産地パワーアップ事業などにより、人・農地プランに位置づけられた地域農業の担い手などに対する施設・機械の整備支援を行ってまいります。

47ページ、畜産業費では、畜産生産拡大支援事業により稲発酵粗飼料の収穫機等の整備支援を行ってまいります。

農地費では、各農業基盤整備事業について継続して取り組んでまいります。また、中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業により、農業農村の多面的機能の維持発揮を支える地域活動を継続して支援してまいります。

48ページをお開きください。

農業再生協議会費では、新たに農業支援専門員を配置し、農地中間管理事業を通じた農地集積の促進のため、地域集積協力金交付事業などに取り組んでまいります。地域農業活性化センター費では、耕作放棄地の解消と担い手の育成確保に引き続き取り組んで

まいります。

6款2項林業費につきましては、森林・林業再生協議会を中心に森林境界明確化事業をさらに加速化させるとともに、再造林支援事業などにより緑の循環システムの構築を推進してまいります。また、みどり環境交付金事業を活用した木育推進事業に取り組むとともに、林道の維持管理、松くい虫対策などを継続して実施してまいります。

54ページをお開きください。

11款1項農林水産業施設災害復旧費につきましては、農業用施設、林道等について引き続き災害復旧事業に取り組んでまいります。

以上が、産業振興課農林所管の主な事業の概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） 次に、商工観光関係の主要事業につきましてご説明申し上げます。初めに45ページをお開きください。

5款1項労働諸費につきましては、女性も男性も安心して子育てができる就労環境の実現に向けて、事業者の協力を得て就労環境改善対策事業を新規に取り組んでまいります。

また、継続して勤労者の福利厚生や人材確保対策に取り組んでまいります。

次に、50ページ及び52ページ下段（5）から54ページ中段（7）まででございます。

7款1項商工費の商工関係につきましては、新たに高齢者の買い物環境の充実に支援するため実証実験事業に取り組むとともに、町内消費の拡大を図る商業活性化促進事業や建築需要促進事業により、町内事業所を支援してまいります。また、引き続き専門家派遣事業に取り組み、町内企業の経営改善や後継者の意識改革を図り、新たに地場産業元気支援事業やものづくり応援事業により、販路開拓や設備投資を行う小規模事業者の支援に取り組んでまいります。さらに、企業の設備投資を支援する企業立地促進事業を初め、白鷹サテライトオフィスを活用しながら、企業誘致受注拡大に取り組んでまいります。

新規事業といたしまして、若者の県内回帰、定着を促進させるため、県とともに若者定着奨学金返還支援事業に取り組んでまいります。

51ページから52ページ中段まででございます。

観光費につきましては「日本の紅（あか）をつくる町推進事業」を中心に通年観光を推進するため、観光4シーズン化を初めとする各種の誘客プラン、全県展開となったやまがた花回廊キャンペーンや置賜さくら回廊、白鷹、朝日、大江3町の広域連携など、引き続き関係団体と一体となって取り組む誘客拡大連携推進事業や、観光拠点施設連携推進事業を実施してまいります。

施設関係では、ふるさと森林公園の浴室の外構、パークゴルフ場のあずまの整備を行ってまいります。

また、友好関係都市や首都圏白鷹会等との交流も推進してまいります。

各産業間の連携と6次産業化の取り組みにつきましては、引き続き産業コーディネーターを配置して、農工商観の連携を図りながら産業フェアを開催するとともに、6次産業化支援事業を実施してまいります。

以上が、産業振興課、商工観光所管の主な事業の概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 菅間農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菅間直浩） 続きまして、農業委員会の予算（案）の概要につきましてご説明申し上げます。

予算書につきましては、73ページから74ページ、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費でございます。当初予算（案）の概要につきましては、55ページから57ページになります。それでは、当初予算（案）の概要により説明させていただきます。56ページをお開きください。

基本的方向。

農業委員会等に関する法律の改正に基づき、農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の必須業務として位置づけられました。農地利用最適化推進委員の新設や農業委員の選出方法の変更など、農業委員会組織を取り巻く環境が大きく変化しています。さらに、農地を取り巻く関連法や施策も見直されております。

平成29年度は、7月から新制度へ移行する農業委員会組織、制度改正の適切な運用を図りながら、担い手への農地集積や遊休農地・荒廃農地の発生防止と解消に取り組んでまいります。

また、農業委員会における農地台帳及び農地に関する地図の整備・公表の法定化に基づき、農地・地図情報の精度向上を進める一方、農地の利用状況、利用意向を踏まえながら、農地利用の最適化に向けた取り組みを行ってまいります。

また、農業者年金業務については、加入推進の取り組みを粘り強く進めていくことが重要であるため、関係機関と連携を図りながら制度の理解と推進体制の整備を図り、周知徹底に努めます。

予算の体系と主な取り組み、主要事業につきましては、引き続き機構集積支援事業により農地情報及び地図情報を整備し、農地利用の最適化に向けて取り組むものであります。

以上が農業委員会の予算案の概要でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） お尋ねいたします。

概要書50ページ、買い物環境充実支援実証実験事業、それから52ページの企業誘致活動事業についてお聞きをいたします。

まず初めに、買い物環境充実支援実証実験事業でございますけれども、具体的な事業の内容など教えていただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えいたします。

買い物環境充実支援につきましては、高齢者の買い物環境につきまして、今年度調査をさせていただきました。

調査結果を踏まえまして、協議会等で検討を重ねてまいり、29年度より実証実験という形で御用聞き事業、移動販売支援事業、買い物ポイントサービス事業といった三つを実施してまいる予定でございます。

詳細につきましては、御用聞き事業でございます。65歳以上の高齢者で構成され、移動手段がないなど買い物が困難な世帯のうち、会計など身の回りのことが自分のできる方の希望者、こちらを会員制とさせていただき、週1回程度見守りや安否確認を兼ねた宅配サービスを業務委託として実施したいと考えております。

実施する地域につきましてですが、今回実証実験ということもございますので、地域を限定させていただきたいと考えております。その実施する地域でございますが蚕桑地区を考えております。また、実施いたします事業者につきましては、利用者が安心して利用できるといったところを考えまして、地域の事業者で考えさせていただいているところでございます。

二つ目の移動販売の支援事業でございます。こちらにつきましては、住民の買い物環境及び商業機能を維持するため、日用品の調達が困難な地域において移動販売を行っている町内の事業者に対しまして、燃料費や修繕費といった経費の一部を支援するものでございます。こちらで言います移動販売といいますのは、商品を販売するための設備、冷蔵や冷凍機能を備えた車両、また各地を巡回して日曜生活物資を販売するものとさせていただきますので、特定の品目のみの販売または車両内で調理加工した商品の販売、また特定の世帯や施設への販売、配達といったものは除かせていただきます。

続いて3番目の買い物ポイントサービス事業でございます。

こちらにつきましては、買い物の移動手段や外出の機会といったところで、デマンドタクシーを活用いたしまして買い物環境の充実を図り、デマンドタクシー利用者に対しましてポイントという形で還元をしたいと考えております。

また、こちらにつきましてはアンケートの中でも外出の手段といったところが非常に多かったということもありましたので、こちらの事業のほうも展開したいと考えております。

ポイントの特典といたしましては、町内でお買い物をしていただくということで満点、こちら10点を想定しておりますが、500円相当の買い物をしていただくと考えております。

以上になります。

○委員長（菅原隆男） 笹原委員。

○3番（笹原俊一） 先ほど別なところでも出ました免許証の自主返納に関するいろいろな支援の形というか、一つの形であろうかと思えますし、また経済効果を狙った形でもあると思えます。また、さらには高齢世帯の見守りというような形もあるかと思えますけれども、まず最初に御用聞き事業というのがありました。65歳以上で希望者だと。それから、しっかりと会計のできる方という対象ですので、余り心配のない世代かなとは思いますが、委託された事業者の方が訪問されたときに、もし万が一、いろいろな形で心配されるようなことが起きたときの対応といえますか、そういうような決まりごとといえますか、マニュアルのようなものはあるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えいたします。

マニュアルといったものは、準備はしておりませんが、こちらの事業者につきましては、地域の商業者というところで考えておりますので、お客様への接待でありますとか、あとは対話等につきましては、心配ないものはこちらでは考えております。

また、その対話の中で異変を感じたといった場合には、町にご連絡いただくようなことにはしております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 笹原委員。

○3番（笹原俊一） 回っていただく事業者の方もさまざまな方がいらしたと思えますし、その方の精神的な負担になるようなことがなければと、ちょっと危惧するのですが、その辺あらかじめ事業を始める前に集まっておいて、いろいろなケースを想定した研修などを行っていただいたほうがいいのかと思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） ただいまいただきましたご意見につきましては、こちらでも検討させていただきたいと考えております。また、先ほども申し上げましたとおり、商業者にお願いするということがありますので、その辺の連絡体制につきましては十分に検討させていただきたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） ただいま笹原委員からお話があった件でございますが、私どもといたしましても、地域の方々にもご理解を得る必要があるということでございまして、地元の区長さん方や、それから民生委員の方々にも、こういったことで事業を展開したいということでお話をさせていただいて、そういった周りの方々も、ぜひ買い物の実証実験事業をやるのだということで認識を深めていただきたいという取り組みもさせていただく予定でございます。

○委員長（菅原隆男） 笹原委員。

○3番（笹原俊一） 蚕桑地区の結果を受けまして、ぜひ検証していただいて他地区にもぜひ広げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、概要書52ページの企業誘致活動事業でございますけれども、なかなかそう簡単なものではないと思いますし、サテライトにもしっかりお願いをして、本当に活動的に回っていただけていることは本当に存じ上げておりますけれども、企業誘致の現状、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えいたします。

ただいまの企業誘致活動につきましては、サテライトオフィスや進出企業様などから情報提供をいただいておりますが、今のところ、新たなものについては情報は入っていない状況でございます。

現在、工業用地を取得いただきまして、まだこちらに進出はいただいている企業様につきましては、訪問をさせていただいている状況でございます。残念ながら、まだ町内での操業といったところまでは至っておりませんが、町内の企業様と共同で事業展開をされているといったことを伺っている状況でございます。町内で操業いただけるよう、引き続き訪問などを重ねてまいりたいと考えております。

また、特に今取り組んでおりますのが、既にこちらに進出をいただいている企業様の動向について注視をさせていただいております。年一、二回の訪問を基本といたしましてですが、情報交換を行っているところでございます。こちらにつきましては、こちらで長く事業を続けていただきたいということも含めまして、情報交換をさせていただいているという状況でございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 笹原委員。

○3番（笹原俊一） さまざまな事業を展開していただいて、現在の操業している企業の皆さんにも、本当に引き続き業績の上がる形でやっていただけるように、ぜひ手を打っていただければなと思います。

最後にですけれども、基本的方向にもありましたし、町長の施政方針の中でも創業者支援に取り組むというようなものがございましたけれども、具体的に創業者支援、どのような形で行うのかお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） それではお答えいたします。

創業支援につきましては、創業支援事業計画といったものを年内中に策定するものでございます。

計画の概要といたしましては、町でのワンストップ窓口の設置でありますとか、商工会と情報を共有しながら、創業者への段階的な相談またはセミナーの開催といったもの

や、創業後のフォローアップといったものを計画するものでございます。こちらにつきましては、平成26年1月に施行されました産業競争力強化法において、市町村が商工会や金融機関などの創業支援事業者と連携いたしまして、創業支援事業計画を策定することによりまして、支援事業者また市町村に有利な支援をいただけるといったものでございます。

国からの支援といたしましては、創業支援事業者に対しましては中小機構が創業者支援のノウハウの提供をいたしましたり、また専門家の紹介を行ったりいただけるものとなっております。また、市町村に対しましてですが、民間企業の地域資源を生かした先進的な事業に町が助成した場合に、地域経済循環創造事業交付金ということで交付されるものでございます。

また、県内の計画策定状況でございますが、35市町村のうち26市町村が策定をしております。74.3%となっている状況でございます。また、今後につきましては、29年度のスケジュールという詳細をまだ示されていない状況ではございますけれども、28年度の状況からいきますと、8月ぐらいに申請が来るといった流れとなっておりますので、4月下旬ごろにこちら計画を策定する委員会等の組織を立ち上げまして、6月には計画を策定すると意思表示をさせていただき、8月の策定をいたしまして、計画を認定いただくという流れで進めていきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 笹原委員。

○3番（笹原俊一） 働く場の確保が本当に大切だと思います。子育て支援にもしっかりとつながる取り組みだと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 49ページ、3番の松くい虫事業について伐倒駆除や地上散布のそれぞれの場所はどこなのでしょう、お伺ひします。

○委員長（菅原隆男） 矢萩補佐。

○課長補佐（矢萩洋平） お答え申し上げます。

松くい虫の被害につきましては、北海道を除く日本全国で発生しておりまして、当山形県内、あと白鷹町内においても同じような感じになっております。被害については、町内に蔓延しているということで、まず町としまして、あと県としまして守るべき松林というものを設定をさせていただきまして、そちらの守るべき松林に対しまして予防と駆除ということで、被害の軽減化を図っているものとなっております。

○委員長（菅原隆男） 渡部委員。

○2番（渡部善美） 町内での被害状況はどうなっているのか。減っているのかふえているのか、お伺ひいたします。

○委員長（菅原隆男） 矢萩補佐。

○課長補佐（矢萩洋平） お答え申し上げます。

町内の松くい虫の被害量につきましては、平成24年では202立方、25年では214立方、26年では480立方と26年にふえましたけれども、27年につきましては262立方、そして今年度28年度につきましては、まだ速報値ではありますが365立方ということで、おおむね横ばいの推移だと認識しております。

○委員長（菅原隆男） 渡部委員。

○2番（渡部善美） 4番の松くい虫被害の山林以外は、これからどのように再生していくか、どうお考えかお伺いたします。

○委員長（菅原隆男） 矢萩補佐。

○課長補佐（矢萩洋平） お答え申し上げます。

白鷹町においては、森林・林業再生協議会ということが組織されておまして、平成25年、26年の大雨を機に、町民の皆様から森林を元気にしていかなければいけないということで組織された協議会となっております。その協議会が中心となりまして、白鷹町の森林・林業の再生に向けて取り組みを現在進めております。

今、白鷹町で一番課題となっているものに関しましては、境界がわからなくなっているところが多いということで、森林整備をしようにも境界がわからないと人様の木を勝手に切れないということもありますので、今、再生協議会では境界明確化をさせて、その明確化が終わったところから森林経営計画というものを策定しまして、森林経営計画に基づいて森林整備をして、白鷹町の山を元気にしていくというようなことで考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 概要書で言いますと46ページになります。経営体育成事業でありますけれども、今年度の計画が何か少なく感じます。前年度と比較するとかなり少ないなと思いますが、この辺の状況、また前年はT P P関連の事業などもかなりあったと思いますけれども、この辺の経過等について、ひとつご説明いただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 今野係長。

○係長（今野友博） ご説明申し上げます。

本年度のこちらの事業につきましては、1経営体の方からの要望をいただきまして機械の導入整備を行うものでございます。その内容につきましてはトラクターと乾燥機となっております。過年度の事業の状況につきましては、平成27年度に同事業の経営体育成支援事業に申請いただきました件数につきましては5件申請をいただきまして、うち採択率はゼロ件でございます。同年の27年度補正事業で、T P P関連の事業でございますけれども、担い手確保経営強化支援事業につきましては、申請件数が8件いただきまして、うち4件は採択となっております。

今年度28年度の部分につきましてはの経営体育成支援事業につきましては、申請件数5件ありまして、うち1件は申請取り下げ、3件は不採択となっております、残る1件

につきましては27年度補正の前倒しで事業を実施して行っております。また、今年度もT P P 関連で28年度補正の担い手確保経営強化支援事業が実施されまして、申請件数は7件ございまして、こちらにつきましては1件の採択という状況になっております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 山田委員。

○8番（山田 仁） 補助率を見ますと、T P P 関連は2分の1、あと今回の事業等については3分の1と、この辺が非常に農家は微妙に反応したのかなと思います。平均農業就業年齢が67歳という我が町におきまして、本当にこれから農業者が機械導入をどうするかと、そういう中で非常に農業機械を導入すると、3分の1と2分の1での補助金では、かなり反応が出るという状況であります。今後、平成30年をめどに転作もなくなるという中で、本当にどうしようかなと考えている農家が多いわけでありまして、そんな中で、やはりせめて認定農業者ぐらひは2分の1の補助が出るような格好で何とか育てていかないとだめかなと、基本的には、私はそのように思います。

そのような事業、去年度のT P P 関連事業などは、非常にいい事業だったわけですが、今回はこの事業については3分の1ということですので、その辺、特に商工関係ではいろいろ町での単独予算なんかもとられているわけですが、農業関係ではそういう予算が非常に少ないという中で、今後、やはり認定農業者を中心に育てていかないとだめじゃないかなと思いますので、この辺の考え方等について、今年度のいろいろな新規事業を見ますと、産地パワーアップ事業等は2分の1ということで、ただここにみんなが該当するかといえば、それも課題だと思いますので、私はそういう意味からも、やはり農業機械等を導入する場合の町単の上乗せなり、そういうものも踏まえまして、何とかやはり今のうちに基盤をつくっていかねばならないのかなと思いますが、その辺についてのご意見を伺いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） 今、山田委員のほうからご指摘がございましたけれども、この経営体育成支援事業については、以前より国のメニューとしてございまして、補助率が3分の1と。時折、補正等の中で、例えば前回でありますとT P P 対策ということで、事業内容的には同じようなことですが、補助率が2分の1になる事業が出てきたと。いずれにつきましても、非常に採択率が低いというのが現状でございます。この採択につきましては、県にまずある程度の枠の予算がまいりまして、その中から今度は経営状況をポイント化いたしまして、そのポイントの高い順に採択されるという仕組みになっております。

どういった場合がポイントが高いかと申し上げますと、主なものとしたしましては農地中間管理事業を活用して面積を集積していった場合、それから法人化がなされた場合、あるいは新規就農者の方、こういった方が比較的ポイントが高いと。そのほかにも、い

ろいろな項目がありまして、その合算によりましてポイントで順位づけをされているというようなことをごさいます。やはりどうしても、大きい広い面積のところと申しますか、そういったところと同じ土俵ですと、どうしてもなかなか採択がならないという中で、今回はごさいませんが、県の単独事業の中で中山間地向けの同じような事業なども出てきていると。

県の単独事業のほうは補助率が3分の1になっているということもございまして、町のほうでもこの経営体育成支援事業、本来30%のところ町で若干かさ上げをして、それと同等の3分の1にするといった手だてはしているところです。まだまだ本当はたくさんの方に活用いただきたい事業だとは思っておりますし、そのように県なり国の方にも何とかお願いしたいというお話はしているところをごさいますけれども、現状としてはそのようなことだと思っております。

○委員長（菅原隆男） 山田委員。

○8番（山田 仁） なかなか予算的には厳しいのかなと思いますけれども、今回は特に農業再生協議会に専門員を配置するなり、また農林課として独立するなり、本当に前向き町の姿勢が見られますが、こういう予算の中でも、今後生かしていただきまして、何とか農業者を第1次産業を伸ばしていけるような施策を期待したいと思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書49ページの、7番森林・林業再生事業についてお伺いいたします。

境界の明確化でございますが、来年度、予算は毎年国・県からの補助をいただくというようなことで、ことしも同じ100万円町から予算を計上しておられますけれども、29年度の明確化に向けた取り組みの状況等、要するに50年かかるものを早く進めるには、年々明確化作業をする面積をふやしていく必要もあるのかなと思いますが、29年度の状況見込みというか、その辺わかればお教えください。

○委員長（菅原隆男） 矢萩補佐。

○課長補佐（矢萩洋平） お答えいたします。

29年度の状況というか、まず28年度の実績からご説明をさせていただきたいと思ます。

26年と27年、2カ年町で、町の職員を中心としまして境界の明確化作業をさせていただいております。そこでわかってきたところ、職員が頑張つて明確化をさせていただいているわけですが、1年で約50ヘクタールが限度だということで、今年度28年度から、町の職員プラス意欲のある地域の方々の協力も得ながら、町の単独予算でGPSの貸し出しとか、あと境界杭の提供をさせていただきながら、協議会としてやること、あと地域の方と協力してやるということで、二つの取り組みで境界明確化の加速化を図

っております。

今まで50ヘクタールぐらいずつしかできてなかったわけですが、今年度28年度におきましては、協議会、町の職員が中心となって中山地区で実施させていただいておりますけれども、約64ヘクタールを実施させていただいております。また、今年度から、先ほどご説明をしましたGPSの貸し出しとか、あと境界杭の提供、またそのやり方を町で統一するというので、マニュアルも作成をさせていただきながら、GPSの操作研修ということで取り組みをさせていただきまして、二つの地域が中心となって明確化を進めたということで、そこについては約38ヘクタールと。合わせまして、約102ヘクタールの境界が確定になってきたということで、今まで50ヘクタールしかやれてなかったわけですが、こういった取り組みを28年度については二つの地域ではございましたけれども、29年度につきましても、引き続きGPSの操作研修等もやりながら、さらに境界明確化の面積をふやしていければなというような思いでございます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 先ほど矢萩補佐のほうからお話がありましたように、25年、26年の豪雨災害によりまして、何とか地域の声としても森林を再生しながら、そして利活用しようということが出てまいりまして、そこからどういう取り組みをしていくかという取り組みをしてまいったところでございます。

今、矢萩補佐が答弁させていただきましたように、本町にとってはやはり民有林が、ほとんど民有林というようなことでございまして、この民有林の境界をまず明確化していく機会に、森林の利活用といいますか木材の利活用をするには、それが第1優先だということで取り組んできたところでございました。

おかげさまで、県との人事交流がございまして、矢萩補佐には本当に技術をお持ちの中で、そして積極的に取り組みをいただいたということで、実は約102ヘクタールぐらいまで進んだというようなことでございます。本当に感謝申し上げたいなど。

では、来年度どうなるのかと、やはりやりたいという気持ちではいるのですが、技術者が果たして育っているかどうか。こちらのほうでは、やはり何と言いましてもGPSをお貸ししますよと、境界の杭を無料でこちらで提供させていただきたいというようなことをやっておりますが、本当に地域の中での盛り上がりが出てきせんと、到底これは達成できるようなものではないと。今までこういう部分について、町の職員ももちろん一緒になっていって、これは少しでもふやすように頑張ってきたわけですが、やはり、そういう環境が来年度整えたいということで、今、一生懸命頑張っております。

簡単にいかないというのはわかっていますが、地域林政アドバイザー制度というのが出てまいりまして、何とかそういう人材が欲しいなということなのですが、ただ残念ながら、それに見合うような人が出ていないということでもあります。そういう方があれば、さらに進むのかなと思っております。やはり、地域の盛り上がりということ、それが盛

り上がれば、私どもとしては研修会を開かせていただきながら、あるいはGPSをさらに充実していくという方向もあるわけですし、ぜひこの辺については、今まで大変順調に進んできたという人材があったというようなことでもありますし、そういうことを理解していただきながら、これからも頑張ってもらいたいと思いますので、ぜひ、ご支援方お願いを申し上げる次第であります。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 実績として、約倍ぐらいの数量をこなすことができたというようにありますが、それにしても50年が25年に縮まったということでありまして、まだまだ時間のかかることかなと思います。明確化なったところから、随時林道の整備なども進めていただきながら、今度は1丁目1番地に続きます2番地のほうに進んでいただきたいと思います。

続きまして、50ページの買い物環境充実支援実証実験事業について、先ほど笹原委員からもありましたが、質問させていただきます。

先ほどご説明いただいたわけですが、2番目の支援事業として移動販売に対する支援というようにありますが、この移動販売の実証実験をする地域というのは想定しているのか。私、先ほど聞き逃したのかわかりませんが、どの地域で移動販売の実証実験をされるのか、もう一度お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えいたします。

2番目の、こちら移動販売につきましては、実証する場所というよりは日用品の調達が困難な地域ということでさせていただいております。ですので、地域をあらかじめ指定しているという状況ではございません。以上です。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ということは、募集をしまして応募があった方がいらっしゃる地域ということなのか。それとも、出向くにはどこに行ったらいいかわからないわけではないので、ある程度、例えば鷹山地区だったりとか、大瀬地区とか、蚕桑地区とか、ある程度そういった大まかな地域というのは想定されていないのかなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） ただいま委員からありましたとおり、現在、中山地区と大瀬地区においては移動販売をされている事業者さんがいらっしゃる状況でございます。そちらのほうにつきましては、こちらとしても該当する地域かなというようにしております。

今回、蚕桑のほうで御用聞きの方を行うということで、今回、蚕桑地区につきましては、そちらは移動販売という事業はちょっとご遠慮いただくといいですか、商圈が重

ならないようなことで考えているところでもあります。こちらの判定といたしましては、やはり、商店に行くに非常に遠いでありますとか、そういった地域ということにさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。これは、あくまでも高齢者で買い物困難な方というようなことで限定されておるわけですが、買い物困難の方といえば高齢者だけではなくて、例えば車の運転はできるのだが、例えばお孫さんを家庭で子守しなければいけないとか、そういったさまざまなことでなかなか買い物に行くのも本当に困難なわけではないけれども、そういった御用聞きが来てくだされば非常にありがたいなというような方も恐らくいらっしゃるのかなと思いますが、そういった方へ対して今回の実証実験なわけでありましたが、実証実験の結果を踏まえて事業を拡大していくというようなことは、町内商店の活性化という観点からも利用者がふえるということであれば、町から支援して行うというものが、これが順調に事業として成り立つようになれば、支援もだんだんとなくなっていくような、順調になればそういった発展的な方向に向けることもできるのかなと思いますが、高齢者に限定しないで買い物困難な方というのを、もう少し範囲を広げるというような考え方というのはないものかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

今回の実証実験事業につきましては、65歳以上の方のみで構成された家庭というようなことで、まず実証実験をさせていただくということでございます。委員おっしゃる中身は、今後検証した中で拡大、要するに高齢者だけの家庭だけでないところまで広げられないかということだと思っておりますが、私どもとしては、まずは高齢者だけ、65歳以上だけのご世帯というようなことで考えてございます。その中で、どうしてもという話になれば、これは検討させていただくということになると思っておりますけれども、今現在、お孫さんがいるということであれば、お父さん、お母さんも三世代同居とかでいらっしゃると思いますので、やはりそういったところは、そういうご家庭の中でやっていただくのが、本来自助、共助、公助というようなことであれば、そちらのほうがまず先決なのかなと捉えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今回、町長が施政方針で申し上げた内容の中で、今回の買い物調査の実証事業につきましては、地域の中に分類をさせていただいて述べさせていただいております。というのは、今後、少子化、高齢化の中で地域をどう守っていくかという視点が今後のまちづくりの大きな視点であると捉えておきまして、先ほどからご議論があります、例えば小さな福祉の拠点事業でございますとか、あるいは地域包括の事業でございますとか、さらには農業関係におきましては、それぞれ地域の担い手の育成で

ございますとか、全て地域の中でどう生活とそれから産業を守っていくかという視点が大事になってくるわけでございまして、私どもが求める姿といたしましては、地域コミュニティの中でそのような形が出てくればいいなと思っているところでございます。

そして、そういう部分が、例えば有償ボランティアでございまして、あるいは地域の実情を踏まえたいろいろなお力を重ねあわせた展開ができればなということで、今回、それぞれの、今、分野においては地域の力を借りて、今、実証事業という形で進めているわけでございまして、目指すところは、それらが一体となった包括的な地域づくり、そしてその核にコミュニティセンター等が出てくれば、大変ありがたいまちづくりになるなという視点を持っておりますので、この辺については、それぞれの部分で今後はそういう力を重ねあわせ、あるいは連携をしていくというような視点で今回実証実験をさせていただきますので、今後、皆様方からのいろいろなご意見を賜りながら、地域と一緒にそれらをつくり上げていきたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） しっかりと実証実験をしていただきまして、よい結果を出していただきたいと思います。

もう1点お伺いいたします。

52ページの13番ですが、空き家対策事業に関してお伺いいたします。これは、空き家バンク登録物件の売買、賃貸が成立した場合に助成金をお支払いするというようなものでありますが、この助成金の金額と申しますか、具体的な内容についてお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

空き家対策事業利活用補助金でございますけれども、こちらにつきましては、空き家バンク登録の建物、こちらを売買いただいた場合1件当たり10万円、そして賃貸でありますと1件当たり5万円ということで、それぞれ5件を想定して予算を見ているものでございます。なお、引っ越し費用相当額ということで、こちらの金額のほうは算出させていただきます。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。

少しでも足しにさせていただければありがたいなと思うのでありますが、地域の防災、防犯それから定住政策の一環というようなことで掲げられておりますが、防災、防犯という観点からと申しますか、実はある事例で、ほかから越してこられた方が町内に加わることがなかなか難しいと。やはり引っ越してくる前の生活環境などからすれば、町内費、交通安全とかいろいろ出費が多いというようなことや、人と人の交わりができない

ということの理由であればまた別なのですが、そういったことで、なかなか町内のほうに加わっていただくのが難しいなどという事例も耳にしておりますが、今後、こういう移住・定住促進という観点から考えても、やはりこれは同じ問題が出てくるのかなと思うのですが、今後ますます町外、県外からそういった生活環境の今まで違っていた方が例えば越してこられた場合に、かといって無理やり必ず町内に入らせていただくようにしなければならないという条件をつけることも、なかなかこれは難しいのかなと思うのですが、現在は、そういった方々に対しては、町報等は郵送されているとお聞きしております。ちょっと難しい答えになるかなと思いますが、そういったことが今後ふえてくるであろうということに対しての方向性として、どのようにお考えか、町長さんにお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 町長。

○町長（佐藤誠七） 実は、空き家対策というふうな捉え方でいきますと、空き家を空き家バンクというものに登録しているものが、こういう状況で売買の場合はということ、賃貸ということもあるわけです。その場合にはお買い求めいただく、お借りいただく前に、その地域地域に置かれたいろいろな地域の実情があるわけですし、その辺はきちっと説明をさせていただく。ただ必ずやりなさいと、今、お話があったように、必ずやっってくださいということはこれはできないわけですが、基本的に、こういうそれぞれの地域のお約束事項がありますよということの説明させていただくと。

特に今、委員の言っていることはちょっとわからない部分があったのですが、多分、町内に入らない方、これは本当に出てきております。これは必ずひもをつけて入ってくださいと言えないわけですし、できるだけ入ってくださいということは、やはり地域コミュニティということからいけば、お互いに相互扶助の精神の中でやっていく場合には、ぜひ地域に入らせていただきたいということを申し上げるわけですが、やはり、いろいろな事情で私は入らないという方もいらっしゃる。これは確実にいらっしゃいます。その方に対しては、お願いするしかないということでもあります。

かつては、ごみ集積所にその集落の方が町内に入らなかったものですから、ここに置くなということを申し上げて大きなトラブルになったことがあります。家庭ごみについては自治体が、これは収集しなければならないということがあるわけですし、そうなりますと、今度はいろいろなところに置かれては困るということも出てくるわけですし、この辺はできる限り町内に入らせていただくようにということをお願いをしながら、お願いというよりも聞いていただけるように頑張っていくしかないのかなと思っているところでございます。ただ、委員心配するとおり、確かに一時期はどんとふえた時期がありましたけれども、また落ちついてまいりまして、直送している方も極端にふえているということではないようでございますので、この辺については、やはり我々の姿勢も大切だと思っております。ぜひ、冷静になってお願いをしていくということが大切なものでないの

かなと思っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） やはりちょっと難しい問題であります。これから移住・定住それから空き家対策を進めていく上では、見過ごすことのできない事例になっていくのかなと思いますので、今後ともそんなことで対応をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 実証実験のことについて、1点だけ。

あくまでも、実証実験で三つの事柄をやるわけですね。広げていくか、やめるか、続けていくか、その分岐点は何をもって判断をされるのか。例えば、移動販売ですと、先ほどの答弁を聞いていますと中山にいらっしゃる方はやっているわけで、それについて補助金をもらえれば、今までよりも確かによくなるわけですね。あと、買い物困難地域で登録された方にとっては、大変ありがたい話になるわけですね。そうすると、やめるというわけにはいなくなるのかなという気もするわけです。あくまでも、これは実証実験事業で、実証実験という言葉がなくなって三つの事柄のことを続けていくのか、広げていくのか、やめるのかという判断基準はどこにあるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まずは、この買い物困難地域と言われる部分が商店がないという地域であります。さらには高齢者が単独世帯、夫婦二人の世帯というのがあるわけです。この辺の見守りをどうしていくか。先ほども民生児童委員のお話があったわけですが、民生児童委員さんだけでは、もう回り切れない。また、非常に情報が個人情報となりますので、民生児童委員さんも非常に少ないという状況でございます。ただ、災害に対応するための民生児童委員さんへの情報は提供はさせていただいておりますが、やはり個人情報というのが最優先をするということになるわけです。

そういうことを踏まえながら、私どもとしては見守り、そして確実に商店がないということで、買い物困難という中での取り組みをさせていただきたい。それから移動販売というようなことがあるわけですし、まずやってみて、実は今、移動販売をやっている方に対しても、以前に我々のほうからも支援をさせていただきたいということを申し上げたところ、お断りをされたという事例もございます。やはりそういうことを町全体として、商工会にも参画いただきながら、どうやったらビジネスが成功し、あるいはこういうところを直さなければだめだよということも出てくる可能性もあります。

この辺については、我々だけの思いではやれませんので、この辺、総合的にやってみて、実際やっていただいた方の声を聞いて、もっとやるべきだと、もっと進めるべきだと、もっとこうすればよくなるよというようなことをお聞きした場合には、こちらとしては継続をしてやっていきたいと思っております。今、分岐点がどこなのかと、線を引けと言われては、到底引けるようなものではないと。これは心の問題も入っておりますし、地

域づくりの地域コミュニティー、先ほど副町長が申しあげましたような地域コミュニティーという部分も入っておりますので、総合的に判断してやるしかないと思っておりますので、この件については、やはり実際にやっていただく方と地域の方々と、それから我々当局と、あるいは商工会の皆さんとも話をしながら、最終決断はさせていただきたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤委員。

○11番（佐藤京一） この事業については、誰もが望むところ。ただ成り立つか成り立たないかというところが一番の問題だということは重々承知しているのですが、ただ、買い物困難地域というのは1カ所に限らずずっと周りにあるわけですね。ここに今回実証実験として、この金額を予算化しているわけですね。何をどう評価してというのは、最後にいろいろ集まって検討するのは、これはそれでいいと思えます。

ただ、やりましようと言ったときに、ではどこまでやるのか、また実証実験でやっていくのか、お金がついて回ることですよね。これを白鷹町全域まで広げていくべきものを、例えばいろいろな話を聞いたんだけど、こことここでまず、ここだけでやっていこうかということも考えないわけではないわけですね。地域を狭めてというか限定して。その辺を、この実証実験をするに当たって、今、町長がおっしゃったように、やってみていろいろな意見を聞いて判断すると。その判断材料として何々があるのか。50点以下だとだめで、50点以上だとオーケーとか、そこまで線を引けとはないのですが、感覚だけではなくて、やはり数字が必要ではないかなと思えます。

ですから、人の感想だけで町長が判断するというのであれば、それで進むわけですが、その辺、この実証実験をするに当たって評価というか、効果というか、その辺を何で判断しようとしていらっしゃるのかということなのです。

○委員長（菅原隆男） 町長。

○町長（佐藤誠七） 今まで地域コミュニティーということに相当力を入れてきたところでございますが、まだ残念ながら2年しかたっていないと。コミセンにも軽四輪車を準備させていただきながら取り組んできているところでございます。これはやはり、交流というところが私どもとしては、地域の人が動けるようにやっていきたいというようなことでもあります。ただ飾っておくものでもありませんし、コミセンの職員のためのものではない、地域のためのものであるという考え方です。

と同様に、その地域の中で、私どもとしては有償ボランティアが出てほしいなということで、いろいろなかけ声をかけましたけれども、残念ながら、本町ではまだ有償ボランティアというものが立ち上がっていないというようなことであります。これは、お医者さんに行ったり買い物したりということでもあります。実際に、では今どういう声が上がっているかといいますと、今回、実証させていただきます地域の蚕桑地区にお店屋さんが2軒しかないというような状況下の中で、買い物もできないと。今は少し注文をす

る方法がありまして、そこからもらってきていただいているとか、お子さんが注文を聞いてお届けするとか、そういう形態が多いというのが、私どもがこのたび安心して住んでいただけるまちづくりの一つとして取り組んでいきたいと考えさせていただきました。

それをやって、私はもういいわというような方が何人か出ましたら、とてもそれはできるようなものではないと。それから、実際やっている方が、実際お願いする方が「いや、俺はもうとてもこれはできない」と、こんな状況ではできませんよというような話があったときには到底無理な話なのです。そういうことを、私は総合的に判断させていただきたいと。これは何を何点なんてつける方法は、これはありませんし、私としてはお一人でも、私も参加したいと入れていただきたいというようなお話が出れば続ける一つの根底に出てくるのかなと思っています。

ですから、これにまず私は最初からいろいろなものを入れないで、いろいろな今回の取り組みをさせていただいて、そしてその関係者にお集まりいただいて、いろいろな情報をいただいた段階で、こうすれば改良できると、こうすればよりよくなるのではないかというような話がどんどん上がってくれば、私はやはり全町的に対応するような体制づくりが今度必要になってくるだろうと。その辺は、いろいろな試行錯誤の中での、今回はあくまでも試行錯誤の中での取り組みをさせていただきたいと。

我々も、完全にこれは勝つということはありません。どうなるかわかりませんが、こういう一つの方法で、今まで話し合ってきた段階で、こういう方法が一つの取り組み方法としてできるのかなということで実施をさせていただきたいということでありますので、これ以上のことは私どもとしても、何ともまだ、やってみないとわからない部分が相当ありますので、まずはひとつ、やらせていただきたいと。

そしてやはり究極の目標は、高齢者の皆さんに安心していただくと。それから、先ほど佐々木委員からありましたように地域の見守りまでいけるようなものになれば、これは最高に我々が求めているものになると。かつては移動販売車が各家庭を回るのではなくて、地域の一角に集まって、そしていろいろな方が集まってきた段階で、きょうあそこのばあさん来ないけど何なのだという話が出てくる。これがまさしく安否確認であったと。やはりそういう形まで、今、持っていきたいのですが、実際、移動販売をやる方も、もう本当にいないという状況の中で、今、こういう形でしか、今の段階ではやる方法しかないということで、実は、かつて、もうこれは経済産業省の補助事業もあったのです。それに取り組んでいきたいということで手を上げたんですが、残念ながらやる方がいらっしやらないということです。この辺は、我々としては、やはり市場の問題があったり、いろいろな課題があるわけですし、非常に大変なのですが、町としては、どうしてもここまで踏み込まざるを得ない状況になったということでありますので、ひとつ、ご理解を賜りたいし、何とぞご協力をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤委員。

○11番（佐藤京一） もちろん、そこの考え方には賛成ですが、三つの事業、この中で移動販売だけが、どうしても私の頭の中から、ほかの二つとちょっと違うのではないかなという気はするのです。先ほどの質問に対してのお答えも、移動販売は地域を限定できないわけですね。そのほかの二つについては、その地区で町長おっしゃるとおりコミュニティーとして成り立つというか、やりたいという地域があれば、そこでやってくれる人、それに参加する人というのは、すごくスムーズなのかなという気はするのです。それに町が補助するというのも、何のわだかまりも何もないわけですよ。

移動販売は、それとはちょっと違うのかなというところが、私としてどうしても抜け切れないので、そこのところを、移動販売する方が、今、お一方いるわけですがけれども、その人は今回の実証実験で何が変わるのかというところを考えたときに、補助金があるだけなのかなと。そうすると、これはありがたい話と責任が出てくるのかなという、そしてほかに私もやりたいという人が出てくれば、これはまた最高の話だとは思いますが、その辺の、この三つの事柄を入れるに、産業振興の課長としてはどういうことで考えたのか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

やはり、移動販売の部分というところが引かかるというお話なのですが、私どもとしては、今お話しになっている中で、まず1件は移動販売をやっている方がいらっしゃる。かなり、その方もご高齢だということで、今後、この移動販売というものについての考え方をどうしていくかということがあると思うのです。

これは、今やっている人もいるし、これからやりたいという方が出てくれば、それも対象として捉えていきたいと思えますし、その方がやるには、どういったことが今度必要になってくるか。例えば、冷凍冷蔵で行く車が欲しいんだと。そいつがあったら、私はまだまだやりたいというようなお話にもなってくると思えますし、ある意味、そういった意味でやっていらっしゃる、私ども産業振興課でこの事業をやるということについては、やはり商工業者さんがいかにこういったことについて、それで生きていけるすべを求めているかということも、私どもとしては知りたいところでございますし、そういったところの、今回いわゆる燃料費とそれから修繕費ぐらいの助成の経費にしかありませんけれども、果たしてこれを行ったことによって、移動販売というのはやりがいのあるところなのか、やっぱりしないほうがいいのか。そして、やるんだしたら、そういう車が欲しいとなれば、そういった、先ほど町長からもありましたように、経済産業省ではそういった事業もあるわけですね。それが誰がやるかということが問題になってくると思いますが、今は、個人事業者さんしかやってない、買い物には不便な地域まで行って移動販売をなさっていると、やはりそういうところも総合的に、

果たしてこれからこういう移動販売というのが成り立つのかと。成り立つとすれば、どこまで我々としては支援ができるのかといったところも、一応、検証させていただきたいと思っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 概要の45ページであります。

農業関係の件で、2番の農業振興ということでお伺いをしたいと思います。

これは見ますと、恐らく業務委託をするというような、システムに対して業務委託をするというような予算かなと思いますけれども、28年度に基礎調査を行ったと。そして計画の見直しを行うというものであるということで、この基礎調査と計画の見直しというところを具体的にお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 大木補佐。

○課長補佐（大木健一） お答えいたします。

まず、農業振興地域の整備に関する法律がございまして、その法律の中で農業振興を図っていくための計画があるわけですが、おおむね5年ごとに基礎調査を実施して、その調査に基づいて計画の変更をする必要がある場合は変更をしていってくださいますというのがございます。

白鷹町の計画につきましては、前回の見直しが平成20年の見直しでして、前回の計画からしますと9年ほどたっております。このたび、そのこともありまして基礎調査ということを実施しておるわけですが、29年につきましては、その基礎調査の結果に基づいて、これからおおむね5年ということになるかと思っておりますけれども、どういったことで振興を図っていくかということを計画としてまとめて定めていきたいというのが1点でございます。

あと、こちらにも管理システム構築と書いてございますけれども、現在、農業振興地域農用地区域ということで、そちらを指定しておりますけれども、いわゆる転用をかけたりするときには農業振興地域農用地区域を外したりということで、その後に転用をしていくというような必要がございますけれども、その管理状況が、現在は5,000分の1の白地図を使ってやっております。そこですと、どうしても判断が難しいところなども出てまいります。このたびの見直しでは、今、パソコンなどで一筆ごとの図面の情報などもございますので、そういったものと連動させながら、そういった農業振興地域の管理のシステムを構築してまいりたいなど、そんなことで考えております。そのシステムをつくることによって、町民の皆さんのさまざまな取り組みの相談に当たったりとか、非常に町民の皆さんにも便利になるのかなと思っております、そのようなことでの委託をしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 田中委員。

○7番（田中 孝） よくわかりました。

つまり、見直しを行うということですが、今、いわゆる町民の皆さんに活用していただくということになるかと思えます。そういう意味でのメリットと申しますか、農業委員会の中でもうまく活用できるとか、そういう具体的にうまく活用できるものというものがありませんでしたら伺いたしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大木補佐。

○課長補佐（大木健一） お答えいたします。

まず、一番わかりやすいというか、になりますけれども、例えば家を建てたいという事業の計画があったときに、建てたいところが農地だったりした場合に、そこが農業振興地域農用地区域に入っているかどうかという部分を、今、図面だけで見ておるわけですが、それを一筆ごとに見ていけることになるということで、そのあたりの部分の相談をいただいたときには、非常に対応しやすくなるのかなと思っております。

さらには、農業振興地域農用地区域に指定されていることによって、中山間の直接支払交付金ですとか、多面的機能支払交付金といった、そういった制度が活用できることになるものがございます。ですので、その交付金を活用したいという農地が農業振興地域農用地区域に入っているかどうかの確認ということも非常にこれからはしやすくなるのかなと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 田中委員。

○7番（田中 孝） ありがとうございます。ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それで、47ページの概要でお願いをしたいと思います。

畜産生産拡大というような事業でございますけれども、私なりにこのホールクロップ事業だと思いますけれども、これはずっと今まで行われてきたものであろうというところで、この予算については機械の更新であろうかと思えますけれども、ふやすのかあるいは更新という形のものなのかを伺います。

○委員長（菅原隆男） 今野係長。

○係長（今野友博） ご説明させていただきます。

こちらの事業につきましては、今現在、町内では約30町歩ぐらいのホールクロップサイレージを作付しております、そのうち現在26ヘクタールほど、現在の作業受託組合というところで作業を受託させていただいておりますけれども、こちらの部分につきましては、作業受託組合の作業体制が、なかなかだんだん難しくなっているという現状がありまして、品質の悪化とか、あと配達のおくれ等の問題も出てきたものですから、そちらの部分の新たな組織を立ち上げまして、体制整備を行いながら、ホールクロップサイレージの生産に努めていくような形となっております、機械につきましては新たな組織で新規に購入するものという形になります。

○委員長（菅原隆男） 田中委員。

○7番(田中 孝) わかりました。

ホールクロップの稲の栽培の方々にもお聞きしますし、また刈り取り作業をして、いわゆる牛に食わせるの方々、畜産業者、そういう話を聞きますと、適期に刈り取りができないとか、今の品種では、やはり余り牛が食べにくいとか食べやすいとか、そういう状況もあるのだというような話を聞き及んでいるわけですが、ホールクロップ専用の種子については、今回、年度から変わるようなことがあるのか。お伺いします。

○委員長(菅原隆男) 今野係長。

○係長(今野友博) お答えさせていただきます。

現在28年産、今年度産になりますけれども、作付品種の割合につきましては、専用品種が約20%、あと一般米と食用米ということになりますけれども、そちらの作付の割合が80%という形になっております。専用品種になりますと、やはり酪農家さんが使う餌としましては時期の刈りおくれが出ますと、もう穂が出てしまって、餌としての活用もなかなかやりにくいという状況もありまして、今年度は29年産に向けまして、町内の酪農家さんからアンケート調査を実施しまして、専用品種のほうがやはり使い勝手がいいということになりましたので、耕作者の方々に調整をさせていただきながら、専用品種の割合をふやしていくような形の体制を整えております。

○委員長(菅原隆男) 田中委員。

○7番(田中 孝) わかりました。

生産者の方々も、ホールクロップの収量によって収入というかわ変わってくるわけで、今までの従来の品種であれば、いくら頑張っても回収はできないと。ところが今回、新たな専用品種が出てくれば、収量もふえるだろうという期待を持っておられるという話もお聞きしますので、今後ともご指導いただくようお願い申し上げます。

○委員長(菅原隆男) 5番、小口委員。

○5番(小口尚司) 概要書の45ページの農業振興費の4番の園芸振興拡大支援事業に該当してくるのかなというような思いで質問させていただきたいと思います。

今シーズンの雪の降り方については、1月に入ってから二、三日雪が続くというどか雪が何回か続いて、その影響で果樹を中心に農作物への被害も出たと承知しておりますけれども、このたびの雪による農作物への被害とあわせて、農業施設の被害もわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長(菅原隆男) 今野係長。

○係長(今野友博) お答えをさせていただきます。

29年1月における大雪被害の状況でございますけれども、3月6日の時点で確認できる範囲で確認させていただいた結果をご説明させていただきます。

まず樹体被害につきましては、リンゴで約6.9ヘクタール、被害額につきましては約800万円、洋梨につきましては1.3ヘクタール、被害額で500万円、あと桃でございます

けれども、0.2ヘクタールで約100万円。樹体被害につきましては、合計8.4ヘクタールで約1,400万円と試算をしているところでございます。

また、建物につきましても、ビニールハウスになりますけれども8棟の被害がございまして、被害額につきましては約490万円という形で試算をさせていただいているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 小口委員。

○5番（小口尚司） 特に、果樹の樹体被害についてお伺いしますけれども、今の白鷹町の農業者の後継者の状況を見てみますと、新規就農される方というのは、どちらかというところと園芸作物、また稲作農家にも少しずつ出てきているようですけれども、果樹農家につきましては、なかなか後継者が育ってこない。若い担い手がないというような状況の中で、これくらいの被害が出てしまいますと、果樹の場合ですと苗木を植えてから4年も5年も収穫までかかってしまうというような現状だと思いますので、この辺の生産量を落とさないというか、支援の仕方が非常に重要になってくるのではないかなと思います。

それで、ここにあります園芸振興拡大支援事業につきましては、これは29年度の事業であるということですが、このたびの被害に対して、被害園地に対して、ことしの春にでも早急に苗木を購入して植えていただくような対応というのはどうなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、例年年度末に今後の状況を踏まえた状況をもちまして、農協さんと協力しながら苗木の導入などを行っておりますけれども、今回の被害を受けて、来年度当初早々に事業を実施することも可能だということで、農協とも調整をさせていただいておりますので、状況によりましては来年早々に事業を実施することも検討している状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 小口委員。

○5番（小口尚司） ぜひ、果樹面積が減らないような、また果樹農家の生産意欲が失われないような対応を、農協さんまた果樹部会さんとも連携をとりながら、ぜひその部分についてはよろしくお願ひしたいと思います。以前、白鷹町の果樹生産はバナナ以外は何でもとれると言われたぐらいの産地だったわけですが、それを少しでも維持しながら、魅力ある作物にしていくためにも、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、町民課所管でもお伺いしたわけですが、インターハイ、ことし行われます。私としては、29年度の非常に大きなイベントであるし事業であると思っています。その中で、先ほども申しましたけれども、2万人から3万人の町外の方々が訪れるというような中で、こういう機会を町PR、また観光PR、物産PRなどに生かしてい

かない手はないと思いますけれども、これは、この予算の観光費のいろいろな部分にかかわってくるのかなと思いますけれども、この対応について、何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

委員からありました29年に開催されますインターハイにつきましては、来場者数が二、三万人ということで、委員おっしゃるとおり観光の面でありますとか町の特産品、物産品をPRするもってこいの機会かと捉えてございます。

ただ、平成29年度の予算の状況で、そのインターハイの部分まで現状で見ている部分はございませんでしたので、今後、町のインターハイの実行委員会などとさまざま連携をとりながら、いかに白鷹町の観光のPRであったり、特産品、物販の部分、そういったものをどのように取り入れることができるかというところで検討してまいりたいと思います。そのようなことが可能だということで、まとまりましたら、観光協会ですとか商工会と連携をして進めていきたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 小口委員。

○5番（小口尚司） 加えて、5月の連休にその前段となるプレ大会が行われるという説明もありました。そのプレ大会にも32チームほどのチームが来られるということでしたので、その機会も有効に捉えていただきながら、今、説明があったような取り組みを、ぜひ早めに動いていただきたいなとお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 5月の連休についての、町PRということになるかと思いますが、それまでさくらまつりをやっているわけですし、大分長期間にわたってやるわけです。それらをしたときに、では我々として改めて5月の連休の高校生のときとなりますと、ほとんどが高校生でありまして、保護者も少しはおいでになるかと思いますが、そういうことを考えれば、私どもとしては、やはりそこまでやるというのは、ちょっと大変だなと思います。

もちろん、さくらまつりの中での、これはもういろいろな催しの状況によって違うわけですが、改めてこの辺については、実行委員会組織に観光協会も入っていただきますし、商工会も入っていただきますので、実行委員会である程度詰めまないと、新たなステージは開けないと思いますので、何とぞその辺は、決して後ろ向きということではなくて、我々としては7月の下旬に向けての取り組みは万全を期しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 概要の51ページ、交流推進事業とあります。その中で、教育旅行への支援を行いますということが書いてありますけれども、内容をもう少し詳しくお伺い

いたします。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

交流推進事業の教育旅行の受け入れにつきましては、現在、宮城県と千葉県のほうの中学校、全部で3校から来ていただいております。一番長いところだと千葉県の八千代市立の大和田中というところが、実質もう7年目を迎えているということでございます。

教育旅行の部分についての支援ということでございますけれども、先日も開催させていただいておりますけれども、町内の受け入れされている方が約15軒ほどございます。そういった方々に対しまして、栄養士さんからのさまざまなご飯の部分の、アレルギーとか、今の子供たち結構あるようですので、そういった部分での指導をいただきましたり、消防士さんからの救命講習などをしていただいております。あとは、部外の研修会などにも参加いただくようにということで、そういった支援をさせていただいているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 渡部委員。

○2番（渡部善美） さらなる鋭意努力をお願いして終わりたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

○延会の宣告

○委員長（菅原隆男） ここでお諮りいたします。

一般会計予算の審査途中ですが、本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後4時52分〉